
平成23年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第5日)

平成23年3月7日(月曜日)

議事日程(第3号)

平成23年3月7日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(20名)

1番 脇本 啓喜君	2番 黒田 昭雄君
3番 小田 昭人君	4番 長 信義君
5番 山本 輝昭君	6番 松本 臚幸君
7番 阿比留梅仁君	8番 齋藤 久光君
9番 堀江 政武君	10番 小宮 教義君
11番 阿比留光雄君	12番 三山 幸男君
13番 初村 久藏君	14番 糸瀬 一彦君
15番 桐谷 徹君	16番 大浦 孝司君
17番 小川 廣康君	19番 兵頭 栄君
21番 島居 邦嗣君	22番 作元 義文君

欠席議員(2名)

18番 大部 初幸君	20番 中原 康博君
------------	------------

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	梅野 泉君
参事兼課長補佐	長野 元久君	副参事兼係長	國分 幸和君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
政策補佐官	松原 敬行君
地域再生推進本部長	近藤 義則君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
総務課長	桐谷 雅宣君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育長	梅野 正博君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	阿比留 保君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。報告します。大部初幸君、中原康博君より欠席の届け出があっております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

登壇者は5名を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） 皆さん、改めましておはようございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきますので、しばらくの間、おつき合いをよろしくお願いいたします。

対馬産木材の韓国に輸出について。

①対馬産木材の新たな販路の開拓を目指す県や市は、出荷先として、距離的に近い韓国に目を向け、現地に担当職員を派遣して、木材の需要や販路などについて、調査に乗り出すとのことであります。国内の需要の低迷に加え、本土までの高い輸送コストなど、離島が抱えるハンディがあります。昭和30年ごろから行われました植林が、杉・ヒノキが伐期を迎えるこの時期になり、新たな販路の確保が課題であります。国内生産量が需要の1割程度で、そのほとんどが輸入材に頼る韓国市場は、対馬市にとって大きな魅力があると思われます。価格面など調査結果次第とは思いますが、新たな販路を目指し、頑張っしてほしいと思います。

前回、12月定例会の一般質問で、同僚議員が同じことで質問がありましたので、質問の際は重複する質問は避けたいと思います。

②その前提として、韓国で発生している口蹄疫が終息後ということですが、韓国のほぼ全土で口蹄疫だけでなく鳥インフルエンザが発生をいたしております。日本国内でも、現在鳥インフルエンザが発生しており、対馬市は感染防止の対策はされているのでしょうか。また、万が一、対馬市内で発生したときの対応は、検討されているのか、お尋ねをいたします。

2、対馬林業公社と長崎県林業公社が、平成23年1月に合併をしました。造林契約は、従来と何ら変わらないと思いますが、いかがでしょうか。

林業公社は、伐採後、再造林は造林費用が見込めないということで、しないということですが、農林業者は、需要の低迷や価格の低迷などで、後継者不足でますます高齢化になり、今後対馬の森林はどのように守ろうと思われておられるか、お伺いをいたします。

3、対馬ビジターセンター及び巖原町郷土館の解体後の利用について。

対馬ビジターセンター及び巖原町郷土館の解体後の跡地の利用方法について、どのようにお考えか、お尋ねをいたします。

市長の答弁によりまして、後で一問一答で質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。三山議員の質問にお答えしたいと思います。

1点目の木材が韓国への輸出についてでございます。

ある意味、取引の今後の可能性ということだろうと思いますが、現時点における対馬の林業の状況と申すのは、もう既に議員の皆様は御存じだと思いますけれども、島内には、戦後の拡大造林によりまして、40年生から50年生の杉・ヒノキが、利用間伐の時期を迎えております。そのほとんどが、現在佐賀県の伊万里木材市場へ出荷されておりますが、不況のあおりを受け、材価は非常に安くなっております。杉材については、ほとんど山主の手取りはないような状況であります。

以上の状況を踏まえ、林業関係者からの要望もあり、輸送コストを軽減し、島内の林業活性化を図るという観点から、対馬から韓国への流通ルートの開拓を検討するため、対馬材の韓国での活用を図り、あわせて市場開拓のための需要調査を行い、交易の活性化と島の産業の浮揚を図るという目的で、韓国訪問を計画をいたしました。

ところが、昨年11月26日に、韓国国内で発生しました口蹄疫の感染区域が急速に拡大し、予定をしておりました訪問地においても、口蹄疫の発生が確認されたため、やむなく延期をしているところです。今後、韓国の口蹄疫の状況が終息をすれば、再度計画をしたいというふうに考えております。

次に、取引の可能性についてであります。韓国国内のデータによりますと、先ほど三山議員がおっしゃられたように、韓国国内の木材需要の90%が輸入材だというふうに聞いております。島内におきましても、新聞報道によります島内民間企業の取引事例が紹介されており、また、森林組合と林業公社が三重県の会社との取引において、明後日になります。3月9日にヒノキ材500立米を韓国向けに輸出が予定されているとのことでございます。このことから、韓国との間での木材取引は可能だというふうに思っております。

対馬市としても、韓国に一番近いという利点を活用し、この木材輸出に向けては、今後も積極的に取り組んでいきたいと思っておりますし、林業のみならず、島の経済発展に寄与できるよう努力していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

次に、この訪韓を延期をしておりますこの口蹄疫の問題でございますが、2月22日時点で6,068の農場において、牛が15万頭、豚が約324万頭が殺処分されており、非発生地域においても、すべての牛・豚についてもワクチン接種が義務づけられるなど、終息まで相当の期間を有するものと思われま。

対馬市の口蹄疫対策といたしましては、昨年7月の宮崎県の口蹄疫終息後も継続して、空港及びフェリー着き場には、消毒液を配付し、防疫に努めております。

今回、韓国国内の口蹄疫発生について、昨年12月22日及び24日に、対馬振興局を中心として対策会議を開催し、観光バス、宿泊所に消毒用マットと消毒液を配付し、観光客の靴底消毒を実施しております。観光客に対しても、口蹄疫についてのリーフレットを作成し、周知に努

めております。また、島内の畜産農家に対しては、消石灰の配付を実施して、できる限りの対策を実施しております。

また、鳥インフルエンザ対策に関しましては、家畜保健所、対馬農協と連携をとりながら、養鶏農家に対しては、野鳥の侵入を防止する観点から、漁網を希望する農家に配付しております。また、鳥インフルエンザのチラシを各養鶏農家に配付し、家畜保健所から消石灰の配付も実施しております。

対馬市におきましては、野鳥関係の所管部署の自然環境推進室と畜産所管部署の農林振興課と緊密に連携し、野鳥の死骸等について情報収集に努めております。現在、死亡している野鳥からは、高病原性鳥インフルエンザは検出されておられません。市民向けには、CATVを活用し周知に努めております。

また、2月21日には、家畜保健所主導による対馬市地域高病原性鳥インフルエンザ発生時防疫演習を実施しており、鳥インフルエンザ発生時には、決定されたマニュアルに沿って対応をしまいたいと思っております。

口蹄疫の発生に関しましては、昨年の宮崎県での口蹄疫発生時に設置されました対馬地区口蹄疫警戒連絡会議において対応をしまっています。いずれにいたしましても、家畜伝染病予防法、口蹄疫対策特別措置法等、関係法令に基づき、県と協働しながら事に当たってまいたいと思っております。以上、御理解をいただきたいと思っております。

次に、対馬林業公社と長崎県林業公社の合併についてであります。もう既に御存じのように、この対馬林業公社は、昭和33年に拡大造林が国策として推進されることとなり、それを機に日本初の林業公社として昭和34年6月に設立をされました。契約件数は、1,118件、契約者数802名、経営面積5,152ヘクタール、島内民有林の27.4%を土地所有者になりかわり、植林、保育、間伐等の森林整備事業を実施しております。

今回、長崎林業公社と合併した主な理由といたしましては、林業は、主伐期を迎え、伐採収入があるまでは、期間が大変長く収入がないため、投資を積み重ねるだけであり、近年の事業経費の高騰や長引く木材価格の低迷という当初予期できなかった厳しい経済環境により、平成15年2月に長崎県出資団体あり方検討会から、「借入金が返済ができなくなる可能性があり、契約途中に破綻すると、契約者のみならず公共的性格が強い森林の荒廃により社会的損失が大きくなる。よって、持続的な経営が行われるよう、経営計画の抜本的改革を前提に組織の存続を図る」との提言を受けました。

昭和62年に事務局は既に統合しており、平成20年12月施行の公益法人制度改革法案により、2法人とも精算することなく、合併が容易にできるようになったため、今回合併いたしました。経営的なメリットといたしましては、総会や理事会の開催費用や会計監査人の報酬削減等で、

年間約520万程度経費が削減できるようになります。

ただし、契約履行などの財産管理業務や間伐等の森林整備事業等に関しましては、議員御指摘のとおり、合併前と何ら変更はありません。林業公社の森林の伐採跡地については、現状では、林業公社が再造林を引き受けることはなく、分収契約では、立木処分が終わると、更地で土地所有者に返還されるようになっております。

今日のような林業を取り巻く情勢下では、土地所有者による再林業は行われず、放置される可能性が高いので、公益的機能が損なわれる恐れがあります。

現在、林業公社は、主伐期を20年から30年先に延長し、大径木の優良材の搬出を目的に長伐期の再契約に取り組んでおります。このことにより、主伐期が60年から80年に延びることから、徐々に間伐していくことで、下層に早期に広葉樹林を萌芽させ、複層林化を図ることで、主伐期には、裸地状態にならないような施業を実施しており、森林の持つ公益的な役割の維持と環境保全はできるものと思っております。

また、公社造林以外でも、国の人工造林補助事業の活用により、人工造林53ヘクタール、天然林122ヘクタールの造林が平成21年度に実施されており、対馬の森林については、今後も荒廃することなく、守られていくものと信じております。

以上、御理解のほどよろしく願いいたします。

次に、3点目のビジターセンター跡地の問題であります。

このビジターセンター及び厳原町郷土館の解体後の土地利用につきましては、旧厳原町で平成8年3月に策定された「史跡対馬藩主宗家墓所等保存整備計画」及び平成12年に策定された「日韓コアシティ21」計画に、その整備方針が示されており、これらの計画は、「既存の県立対馬歴史民俗資料館や対馬ビジターセンター等を統廃合し、また、金石城跡の建物遺構の復元施設を取り込み、国際文化交流研究センターを建設・設立する。なお、厳原幼稚園、海洋プールはもとより、史跡指定地としてふさわしくない建物等構造物は今後撤去する」というものです。

さらに、平成18年6月に、対馬国際交流ミュージアム、仮称ですけれども、宗家文庫資料等保存活用施設整備基本計画提言書の答申を受けております。この答申では、「施設の必要性について、対馬の歴史文化・交流の拠点として、対馬を代表する歴史的文化遺産を保存し、活用を図り、対馬における歴史的文化遺産の保存と活用の先導的役割を果たす施設が必要である」と述べられておられます。

以上のような計画及び提言に基づき、本年度、国のきめ細かな交付金事業により、厳原町郷土館と対馬ビジターセンターの解体を進めております。そして、国指定史跡金石城跡の中にある厳原幼稚園と海洋プールの移転についても進めてまいります。

並行して、先ほど述べた計画及び提言書に基づいて、博物館等建設の専門家による委員会を開

催し、箱物の機能や運営について審議をいたします。そして、平成23年度末までに、この博物館基本計画書を策定する予定です。

また、博物館建設とその後の運営維持管理には、多大な財源と職員配置が必要となるため、市単独の博物館建設ではなく、国や県との共同建設・共同運営ができる博物館を目指していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） 市長、これからは、一問一答でお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

先ほどまず韓国に木材の輸出についてですけれども、先ほど市長の答弁の中で、現在森林組合が、伊万里市場に対馬の木材を送っております。確かに市長の答弁にもありましたように、杉の場合はほとんど手取りがない。

例えば、私、森林組合でちょっとお尋ねしてきました、今現在ですね、対馬島内の3カ所の港から伊万里へ搬出されているそうです。どこに出してみても、立米当たり、島内運賃が2,500円、船に積み込むのが810円、海上運賃が1,900円、そして横持ちといいましょうか、船から上げる分が650円、そして売上金額の5%が市場手数料、そして整理費に500円かかると。

これですと、実際、じゃあ杉材は立米当たりどのくらいしているのかと聞きますと、品物にもよるという前提でしたけども、大体平均で7,000円から8,000円程度、これですと、もう杉なんかはほとんど山主に手が入ることはない。ただ、この中で、今県が補助といいましょうか、森林税を徴収しておりますが、その中から2,000円の補助があると。これによって、かろうじてなんとか山主に幾らかでも入るのかなと。これがヒノキになりますと、平均値で1万5,000円前後するということですので、これですと、山主にも入ります。ただ、これも山主が伐採をして出した場合は、山主にも入るわけですけども、これが森林組合なんか委託をして間伐をしますと、ほとんど入らないということになります。

こういうことでは、やはり山の手入れなんかは、なかなか民間では行いづらいというのは、もう当然のことですので、新しい市場の開拓というのは、もう必要不可欠であると思います。多くの対馬の一次産業に従事している方、これは別に農家ばかりでなく、漁業をされている方も森林はお持ちのはずですので、やはり対馬全島の大きな問題だと。

その中で、私いろいろお尋ねをしたり何たりした中で、過去にも、あるいは最近でもそうですが、韓国に対馬の木材を民間で輸出された経緯があります。最近のした人はちょっとよくお聞きしていませんけれども、過去の方は1回か2回でそういう取引が中止せざるを得ないような状況になっていると。極端に言えば、何らかのトラブルがあつて長続きしなかったのかなと。

先ほどの市長の答弁の中で、森林組合と林業公社が韓国に木材を輸出するお話がありました。そういうことで、過去の人がそれなりに何か十分状況が整わなかったんだらうと思うんですが、今、例えば取引の可能性について先ほどお聞きしましたが、可能性があったとして、どういう窓口をつくって出そうとされているのか、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 取引の窓口をどのようにするのかという御質問でございますが、こちらの島内的にはですね、今の流域林業活性化協議会とか、いろんな生産者団体が所属されているところがございます。いろんな団体等にお任せをしたいなというふうに思っております。取引自体に行政がかかわるというつもりは、正直ありません。しかし、それをつなぐということについては、一生懸命やっていきたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） いずれにしても、例えば市が行うとか森林組合が行うだけでなく、外国との取引ですので、これはお互い信用問題にもなりますので、やはりどこか商社なり何なりを仲介をして、代金の決済がなければ幾ら木材は入ったとしても、何ら意味はありませんので、その辺は十分検討してほしいと思います。

次に、担当職員を派遣してということですが、市の職員の中には、優秀な方ばかりですが、どういう形で派遣する担当職員を選ぼうとされているのか、お願いをします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 向こうに職員として常駐させるという考えはございません。あくまで今の農林振興課の方たちが中心となって、向こうに市場調査等、そしていろんな方につないでいくということにかかわってもらおうというふうに思っています。

また、韓国国内での先ほどおっしゃられました代金決済、いろんなことが想定されるわけですが、向こうにおいて、こちらの対馬のことも十分にわかった方を、ある意味何らかのこちらの肩書きを持っていただきながら、動いていただくかなというふうな構想は持っております。

いかんせん、1月に予定しておりました訪韓計画が、現時点において延期しているものですから、そこをどのように組み立てるか、また向こうに行って、そしていろんな問題が想定されるということが見えてきた段階で、その組み立てはしていきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） 農林部の職員を派遣されるということで、やはり職員の中には、先ほど言いましたように、市の職員は優秀な職員ばかりだと私は思っておりますが、やはり林業なり何なりにたけた人たちがいらっしゃれば、そういう人から選別して、あるいはまた、韓国の流通あたりにもある程度知識のある方をぜひ選考して、派遣をしていただきたいと思います。

同じ韓国にですね、既に宮崎県とか、鹿児島県あたりが輸出をされているわけですが、市長は、そのあたりは御存じと思いますが、その辺のノウハウというのは、お尋ねになったり、調べられたことはありますでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私自身が、そこはタッチしてない、また指示を出してない部分があったものですから、担当部のほうがそのような動きをしたかどうか、今から発言をさせたいと思います。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） お答えいたします。

まず、こちらのほうが情報でつかんでおりますのは、森林組合の関係でございますけれども、宮崎県日南市の吉田産業さん、それから鹿児島県の志布志市の東洋埠頭さん、それから三重県鈴鹿市の株式会社インベスさん、こういった方たちが、韓国との貿易を進めているところでございますけれども、三山議員さんがおっしゃられるように、商社を通じて行っているというようなことをお聞きいたしております。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） ちょっと部長にお尋ねするのはどうかと思いますが、その鹿児島県とか宮崎県、あるいは三重県あたりは、もう過去何年もの実績があるんでしょうか。そのあたり御存じなら教えてください。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 現在、私のほうで資料を持ち合わせておりますのが、平成21年度からの資料しかございませんけれども、平成21年の7月から、それぞれ輸出をされているようでございます。

それからまた、22年度になりまして、若干数量が今のところ増えてきているような状況でございます。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） ありがとうございます。ちょっとこの件につきましては、このぐらいにして次に進ませてもらいたいと思います。

先ほど韓国全土で口蹄疫、並びに鳥インフルエンザが発生をして、今職員の派遣を一時見合わせているということですが、私が持っている資料の中で、今韓国で口蹄疫と鳥インフルエンザがこういう形で発生をしています。これも両方をあわせると、韓国全土で発生していることになります。

市の対応につきましても、先ほど市長の説明でわかりました。現在、日本では宮崎県を中心に

鳥インフルエンザが発生をしている、二、三日後も発生をしたというような報道がありまして、原因として野鳥が原因ではなかろうかというようなそういう想定がなされております。

そこで、対馬市の対応は、現在の時点では、私十分理解できますし、鳥インフルエンザが仮に島内で発生した場合の模擬演習も、対馬振興局で行われたと。そこには、県と市、あるいは対馬農協あたりも加わって一緒に合同でされたということで、それで何もなければそれが一番いいわけですが、野鳥が発生原因の一端を担っているということですので、対馬にはかなりの野鳥がいますし、例えば渡り鳥あたりが対馬を中継して、宮崎とか鹿児島方面に行ったり、あるいは逆に北へ帰るときは、対馬を休憩地として行く可能性は、十分ありますので、今後ともその対策には、万全を尽くしてほしいと思っております。

次に、林業公社関係に入りたいと思います。

先ほど21年の3月に合併をされて、これは事務効率が、両方を合併したことで事務的な経費が確かに軽減されるということです。ですが、やはりですね、合併をされていい面と悪い面が両方ともあります。私も林業公社に委託をして管理してもらっているところもあります。

私が一番言いたいのは、やはり山主といいましょうか、地主に林業公社に40年で当初は契約していたわけですが、それを現在80年に契約の延長を林業公社は求めて延長に応じた例、あるいはもう40年で伐採してほしいということが、かなりあります。

当然、林業公社の事業の目的からして、山主に木材代金の一部を還元するのが建前なんです、現在の対馬林業公社の場合、分収割合というのが約80%なんですね。ちょっとわかりにくいかもしれませんが、造林契約は1,124件、このうちの901件は分収契約をされていると。残りは分収じゃなくて信託なんです。信託造林といいましょうか、要は例えば山の何といいましょうか、手入れにかかった費用は、全額林業公社がいただきますよと、売った代金で残ったら、その分は地主に返すと。林業公社が設立した当時は、すべてがそういうような信託造林でした。で、昭和の後半ぐらいから分収になりまして、6・4とか7・3とか、現在は9・1みたいで分収がされているようです。これを市長、今のうちに救済しておきませんか、例えば信託造林を今のうちに何とか吸収しませんと、40年、80年経っても地主には一銭も入らないというような恐れが出てきますが、そのあたりは御存じだったでしょうか。お尋ねします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私自身もほんのわずかですけれども、林業公社のほうに分収造林を出している立場なんですけれども、このような公社が経営がなかなか見通せないという中で、再契約といたしますかね、延長契約といたしますかね、そういうのを以前持ってこられました。そういう中で、また分収割合も変わるということです。分収にしたからといって、私、所有者がわずかばかりそれは入るかもしれませんが、しかし、それまでの経費と、そのときの売り払いの材価で、必ず

しもプラスが出るのかという、私自身もう充てにしていけないというふうな今の状況です。

あと、森林所有者の一人として私がいつも思っているのは、山がきちんとこの自然の中で残って貰っていただくことしか、もう望みはないんじゃないかなというのが正直なところなんです。そういう中で、分収と信託というふうな契約がありますよというお話です。信託にしたとしても、いずれにしても手取りがないんじゃないかというふうに思っています。

その感覚というのは、森林所有者がやはり先をどんなふうに見通すかということでもありますし、私どもが今のこの材価が永遠に続くものか。それとも森林所有者によっては、あと30年後であれば、その材価はいい金額になるんじゃないかと、見通される方もいらっしゃるでしょうから、そこは個人所有者の判断といいますか、選択に委ねるべきじゃなかろうかというふうに私自身は思います。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） ちょっと言葉を返すようですが、例えば分収であっていても、現在は9・1ぐらいなんです。ですと、例えば1町歩当たり100万で売れたと、そしたら地主には10万円のさらに、実際は9万円ぐらいしか入らないんです。9・1であっていても、信託の場合は、これはいろんな投資と一緒に、損したら木材価格が高騰すれば別でしょうけれども、現在のような値段が推移されると、もうこれは公社が例えば1町歩当たり500万の今まで造林経費がかかりましたと、100万は木材価格でもらいますと、400万円は林業公社が負担をしますと、残念ながら地主には何もありませんよということになるわけです。極端に言えばですね。

ただ、私も地主の一人として、やはり1%でも幾らでも、今まで40年、仮に80年貸したわけですから、やはりそのあたりは、個人の判断を優先するという市長の答弁ですけれども、私は何とか地主に幾らか返してやるのが、対馬林業公社なり県の林業公社なり、これは県主導で行われていることですので、何とか返してやるべきではないかなと思います。改めて伺います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私が信託にしても一緒ではなかろうかというふうな発言をしたのは、確かに分収と信託では、違いは、当初段階、第一段階は違いがあると思います。しかし、トータルで考えますと、その分収にすることによって、林業公社のほうが赤字が増大していきます。増大したときにそれを今度は負担するのは、県民であったり市民であったりするわけですから、そうするとトータルでは同じじゃないかと。どちらを選ばれるかというふうなことは、その所有者の判断になるんじゃないかという意味で発言をさせていただきました。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） その契約は、例えば所有者の判断もあるでしょうし、何とか救

済すべきじゃなかろうかという考え方もあると思いますので、また地主なり林業公社なりが、そのあたりはそれぞれ判断するものと思います。

次にですけれども、例えば先ほど市長の答弁では、民有林もあり、林業公社が伐採後、再造林はしないということで、対馬の森林は、現時点、市長のお考えでは、格段市がどうこうしなくても十分守られるんじゃないかろうかというような市長のお考えですけれども、私は、市長が所信表明演説でも言われたように、例えばヤマネコが住めるような山づくり、山・里・海の一連のこういうものを考えたときに、やはり山林が豊かでない、山林に先ほど言うように、例えばイノシシやシカばかりが増えることじゃなくて、ヤマネコでも、そのほかの貴重な動物が増えるような状況でないと、里も豊かになりませんし、海も今後ますます荒廃していく可能性があるんじゃないか。そういうことで、やはり森林というのは、これから現在は、車とかいろんな燃料は化石燃料ですけれども、これからはやはり太陽光なりバイオマスになってくる可能性もあります。

そうしますと、対馬の森林もやはり一目の光を浴びる時代も来るかもわかりません。そういうことを考えて、やはり森林づくりというのは大事じゃないかなど。例えば、今木材価格が低迷している状況では、山を持っても、山になかなか入らない、この中でやはり今後どうすれば、対馬の森林を守られるのか、いま一度市長の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど答弁の中で申しましたように、伐採後の再造林というのは、公社においては行わないというふうな基本的な考えがあります。その中で、伐採後、どのような状況に山がなるかということですが、通常であれば広葉樹林が、三、四年後には芽生えてくるだろうというふうに思っています。広葉樹林が増えることは、今おっしゃられるように、水の問題とか植物・生物の生態系にとっては、大変よいことだというふうに思っていますので、何ら問題はないのじゃなかろうかと思っています。ただし、山を縦に伐採をしてしまったときに、特に里に近い部分の造林というのは、将来の林業経営を考えれば費用がかからないことになりしますので、そこはつくり込んでいく必要があるんじゃないかというふうに常日ごろ考えております。

この森づくりの方向性、施業の方針等々につきましては、今、対馬市森林づくり条例の策定委員会を開いておりますけれども、そちらの中で森林所有者の方々、施業する方々も入っていただいておりますけれども、一緒になって今後の林業のあり方とか、森のあり方というものを含めて、今論議をさせていただいているところでございます。それらの方向性というのを踏まえて、今後の対馬の林業というものを見つめていきたいと、見通していきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） もう残り時間がありませんので、3番目の質問に入りたいと思います。

旧ビジターセンター、あるいは旧巖原町郷土館の跡地について、先ほど市長の答弁がありました。既に旧巖原町時代から、あるいは対馬市の計画の中にも、資料館といいたいでしょうか、そういうものをつくる予定があるということで、市の考え方としてはわかるわけですが、私は今回の補正予算の中でも、B&Gプールも解体をされるようですし、あのあたりの一角、私どもですら巖原に行きまして、よく目にするのが韓国人の観光客を乗せた大型バスあたりが、交流センターから市役所に入る通りに3台4台駐車している光景をよく見るんですね。時期的なものかも知れませんが、例えば交流センター、ミドリ薬局あたりの前付近とか、ビジターセンターの入り口とか、市役所の前とか、こういうものの駐車場とか、あるいは現在市が職員用に借り上げている民間の駐車場あたり、こういうものに私は使うような考えはなかったのかなと思って質問をさせていただきました。

市長の答弁では、言うように、もう目的は決まっているんだというようなことでしょうか。例えばそういうような大型観光バスといいたいでしょうか、そういう駐車場とか、そういうことは、どうかあの付近につくるようなお考えはありませんでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、三山議員がおっしゃられた大型バスの駐車場というお話がございました。その件につきましては、対馬観光物産協会のほうですかね、巖原支部でしたか、ちょっといずれかははっきりしない部分がありますが、今、その大型観光バスの駐車場の確保をお願いをしたいということで、お話がこちらのほうに、昨年、一昨年ですかね、話は既に来ております。

また、先ほど申しました、答弁しました「史跡対馬藩主宗家墓所等保存整備基本計画」の中で、今のティアラの横といいたいでしょうか、空き地がございます。その場所で観光バスの待機所が兼ねられるようなものはできないだろうかというふうなお話も出ているところでございます。

済みません。先ほど言いましたその整備計画の中では、逆にそのスペースを金石城、それから万松院、そして、山城であります清水山城、この3つの国指定史跡のガイドランスセンターなるものを、先ほど言いましたビジターセンターのあそこに設置するべきではないかというふうな提言であって、そしてもう一つは、その手前の県道沿いの空き地につきましては、そこはそのゾーンのまた巖原地区を自然博物館というふうなとらえ方でのエントランスの機能を持った施設が必要なんではないかというふうな提言もいただいているところです。そういう提言と、協会等々から出ておりますお話等を合体させる形で、つくり込めればというふうな希望は持っております。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） もう残り時間が1分ですので、いずれにせよ、あそこあたりを整備されて、宗家墓所の資料館なり何なりつくりますと、観光客はまた増えるわけで、いずれにしろ、そういうような大型バスだけじゃなくて、駐車場は当然必要だろうと思いますので、そう

いうことも十分考慮されて、今後取り組んでほしいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで12番、三山幸男議員の質問は終わりました。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開を11時5分から行います。

午前10時50分休憩

.....

午前11時04分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） こんにちは。新生クラブを代表して、質問をいたします。

就任以来、3年が経過しようとしています。日夜、対馬市民のために、寝食を忘れ努力をされていることは、深く敬意を表します。

新年度の施政方針説明書に、市長自身が就任時の決意とでもいいますか、抱負が述べてあります。ちょうど3年前です。避けては通れない部分に果敢にメスを入れる。一つ、対馬じゅうに蔓延している根幹部分に巣くっている物や事を取り除く。一つ、制度疲労を起こしている行政の進め方を変える。全くその訴えに島民の皆さん、共感をされ、財部市政が誕生したわけであります。若いあなたに夢と希望を期待され、私自身も共鳴をし、賛同いたしました。

昭和の大合併、平成の大合併と、あの合併以来、大変な公債残がありました。いわゆる借金です。全国の自治体でも日本一だったと記憶をしております。たしか620億ぐらいでしたか、市長になって80億円前後の元利均等償還をきょうまでやってこられたわけであります。今年度もたしか72億、新年度予算でも64億が予算化、計上してあると書いてあります。成績優秀な市町村であれば、財政規模からしますと、二、三十億で足りるかもわかりません。新年度、いわゆる平成23年度末でも526億円ですか、まだ残額として残るということですから、人口3万5,500人ぐらいですから、1人当たり148万程度の借金があるということになります。だから、今この時期、市民と一緒に歯を食いしばって我慢し、汗を流しましょうと訴えてあります。

ところが、人間我慢には限度があります。第一次産業の不振、市長の言われる企業誘致が実現するわけでもなし、大変な失望感に変わりつつあるのが現状だと私は思っております。その間、いろいろな条件が悪くなったようなことも述べてはありますが、理解していただける人はごくごくわずかではないかなと、そんな思いもしております。

そこで、私が言いたいことは、市長以下幹部職員だけの丸となる方向でなくて、職員全部がその方向に向かうと、このような機運がどうも見受けられない。そのことについては、過去にも

何回か苦言を呈したことを覚えております。

そこで、今回は、職員の人事異動について質問をいたします。

通告にも書いておりましたが、専権事項ぐらい私も十分理解をしております。幹部職員を中心に言うなら期間が短かすぎる。わずかに市長、3年ほか経過しておりませんが、部課長は何度変わりましたか。どの幹部職員にどの分野をだれに託しているのか、私にはあまり理解ができない。仕事は職員がいたします。組織がいたします。私だけならいいが、多分、全議員とは申しませんが、大半の議員がそう思っていると思っております。

私が思っていることを言いますと、俗に言うひな壇に18人ぐらい座っておりますけど、あえて替わっていないのは、保健福祉部長の扇部長ぐらいであります。目的と基準があれば、説明を詳しくしてほしいと思います。

次に、公共事業の年度内完成について、お尋ねをいたします。

対馬市の景気については、私がいろいろ語る必要は、もはやないと思っております。第一次産業の不振、先ほども言いましたが、企業誘致も実現しない。3年間で際立って評価されたことと申しますと、強いて言うなら行政改革の激動の国政の中で、提案型によるきめ細かな交付金事業ですか、事業費の獲得、また幻のトンネルの実現、国道382の大地—美止々間の調査費ですか、このようなことについては、高く評価をしたいと思っております。

21年度の決算の参考に申し上げますなら、五島市が61件、19億8,608万3,063円が繰り越し、壱岐市は31件—32件ですけど、CATVの45億を省きますと14億3,112万1,000円、対馬市は、件数で117件、40億162万2,235円、私ども決算審査の意見書でも、産業建設常任委員会の委員長報告でも、再三にわたり指摘をするも、一向に改善努力が見受けられない。中には緊急経済対策、きめ細かな交付金事業と、国策により遅れることは、物理的に無理な点も理解はできます。私にあえて言うなら、緊張感が足りないのか、職員が足りないのか、能力以上に事業箇所が多いのか、組織機構に問題があるのか、理解に苦しんでおります。答弁を求めます。

次に、比田勝港ターミナルビル、冷暖房機の設置についてお尋ねをいたします。

昨年の夏場の猛暑、100年に一回ぐらいと言われておりましたが、暑さが厳しい中、市長も記憶に新しいと思っております。その時点から苦情が続出、早急な改善依頼をお願いしたら、前向きに対応して12月に予算化はできましたよね。まだ言うなら、9月議会でターミナル利用料条例を審議をして、いろいろありましたけど、執行権者の言うとおりに条例は決定をいたし、10月1日から利用料金200円を徴収しているのであります。市長の言を借りるなら、おもてなしの心とよく使われますけど、どうして緊急な対応ができなかったのか。

ことしの厳冬の中、これも予報としては、厳しい冬が来るでしょうと、前もってありました。

当然私はできているものと思っておりましたが、できていない。C I Qの誘致に対して強力な要請をされたにもかかわらず、現場は随分な違いが私には見受けられました。市長、国際ターミナルは、二重ドアでないことも多分御承知と思います。入管・税関、検疫官の方々は、あの寒風吹きすさぶ中、職務に専念してありました。まことに気の毒の一言、私はあきれました。よく聞いてみたら、5台の室外機があるんですけど、3台が故障しているそうであります。修理を願い出たら、やりかえるから修理はだめだと、この実態をどう思われますか。私の感覚からするなら、理解ができません。早急な対応がどうしてできなかったのか、活性化センターの責任なのか、本庁の建設部の責任なのか、お尋ねいたします。

次に、上対馬町学校給食センターの建設についてお尋ねいたします。

私も現場に勤務したこともありまして、O—157、サルモネラ菌に対する食中毒事故が多発した時代がありました。今から十数年前だったと思っております。保健所から再三再四にわたる厳しい指摘があり、建設の計画がありましたけど、立ち消え、幸い現場で無事故に細心の注意を払って、老朽化した職場で頑張ってくれている職員の中には、職業病とでもいいますか、腰痛を訴える職員もおりました。

つい二、三年前ですか、議会も行政視察のお願いをして、現場の視察をしていただき、早急な対応を指摘したと思っております。学校の統廃合も計画はできておりますし、給食センターの建設についてのことを市長のお考えをお尋ねいたします。

あと、答弁によっては、一問一答で質問をさせていただきたいと思えます。どうぞよろしく。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 糸瀬議員の御質問に答えさせていただきます。

1点目の人事異動というお話でした。その前段としてさまざまな問題があると。対馬じゅうに、もしくは職員全体に一体感がないのではないかと、それがまた人事異動に起因するのではないかとというふうなお話がありました。私は一体感というお話がございましたけれども、これらについては、一体感をどのように醸成するかということで、各センターも常に回らせてもらっていますし、伝えているつもりでありますけれども、ただ単に、俗人的な人事で一体感がないならば、そのような考え方をを持った職員は、私はいかがなものかというふうに考えます。

この人事異動に関しましては、昨年6月議会において答弁をいたしました内容と重複いたしますが、改めて説明をいたしますと、まずもって、目的でございますが、対馬市の行財政改革大綱、並びに定員適正化計画に基づき、限られた人員と財源の中で、効率的で効果的に住民サービスを提供し、行政運営を行っていくということを目的にしているところであります。

また、そのときどきの必要に応じて、行政課題というものが変化していきますけれども、そのような行政課題に即応できるような組織の見直しというの、実施をしているところであります。

また、基準でございますけれども、これにつきましては、職員定数条例及び人事異動及び人事記録に関する規定に基づくほか、職員あてに意向調査を毎年実施しており、その意向も十分に参考に実施をしております。

また、一般的には、3年程度を一つの目安というふうにしているところでもありますが、この多様化してくる業務の専門職化を考えると、部署によりましては、多少の長期化も十分予想されるところであります。また、それぞれの部署の意向や現状を精査し、行っているところであります。

次に、御通告にありました公共工事の年度内完成のお話でございますが、再三再四、指摘するも、その改善努力が見られないのではないかと御質問についてでございますが、平成21年度事業につきましては、約40億円の事業費を繰り越しております。うち、工事費につきましては、2月末現在に約81%の工事が完成し、ほかの工事についても年度内完成に向け、進めているところでございます。

御承知のとおり、21年度につきましては、3月補正及び専決補正予算による臨時交付金事業関係の補正、また国の経済対策関係補正など、多額の工事費を予算化したことが、繰り越し件数が多い要因となっております。

糸瀬議員御指摘の壱岐、それから五島との比較でございますが、比較的事業費の大きい漁港とか農林道、道路事業の21年度予算の補正額について比較をしますと、壱岐市と五島市に関しましては、対馬市は、13億6,400万と多額の事業費を年度途中で補正をして、工事発注していることなどが一つの要因であるというふうに御理解をいただきたいと思っております。

また、漁港・道路など通常の補助事業につきましては、国の補助金交付決定後でない、事業の執行はできない状況にあり、特に当年度においては、調査設計等委託業務を必要とする工事については、委託業務発注完了後、その成果をもとに工事を起工し、一般競争入札での発注となるため、順調にいった、年内12月ごろの契約ができるかどうかということになり、やむなく繰り越し工事となること、これが現実でございます。

また、最近、国においては、年度末の公共工事など予算を年度末に無理に使い切るという無駄が生じているのではないかと、予算の繰り越し手続が非効率を招いていないかなどの問題意識から、平成21年10月の閣議決定により、大幅な方針転換をなされました。無駄な予算執行の排除に掲げる一環ではありますが、繰り越し制度の一層の活用に向け取り組むこととされ、その繰り越し要件、手続等について、簡素で迅速に対応することが示されています。

要するに、通年的な景気対策を図るねらいから、予算を会計年度ごとに使い切る単年度主義というものから、複数年度にまたがる予算編成を検討すべきとの考えも示されております。しかしながら、本市としては、工事の早期発注に努めることは、常日ごろより指示をしているところで

あり、また、臨時交付金事業など、一部の工事について、指名競争入札の実施により、早期発注を図るなどの対応をしているところでございます。

平成22年度事業につきましても、今回の7号補正に記載のとおり、約26億円の事業費を繰り越し予定としておりますが、繰り越し予定箇所であっても、3月末まで、さらに工事の進捗を図り、繰り越し件数、金額を最小限にとどめる努力をしなければなりません。

各担当部署におきましても、必要最小限の人員で最大限の努力をしております。今後におきましても、事業の早期発注・完成を図る努力をしていきますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

この問題につきまして、糸瀬議員のほうから、職員の能力がないのか、組織に問題があるのか、どこに責任があるのかという話もありました。センターなのか、建設部なのかというお話もございましたが、すべての責任は私にあらうかというふうに思います。

3点目の上対馬学校給食センター建設についての御質問でございましたが、この件につきましては、教育長のほうから答弁をさせていただきますので、御了承くださるようお願いいたします。
(「ターミナル」と呼ぶ者あり)

済みません。一点、ターミナルの件が。比田勝港ターミナルビルの冷暖房機の設置が、なぜ遅れているのかというふうな御質問でございました。国際ターミナルにおいては、既存の冷暖房装置が老朽化しており、ほぼ機能していない状態で、また国内ターミナルにつきましては、設備そのものがないため、特に昨年夏、記録的な猛暑で議員の御指摘のとおりでございます。施設利用者の皆様には、大変な思いをおかけしたというふうに思っております。

そのようなことを踏まえ、昨年12月定例会において、比田勝港の国際ターミナル、国内ターミナルの冷暖房機の設置予算を御決定いただきましたので、設計委託等の期間も含め、クーラーの必要となる時期までには完成させたく、準備を進めております。

この1月に替わりまして、この冬は大変寒く、例年のない寒波が押し寄せました。施設を利用する関係者、旅行者の皆様には迷惑をかけたというふうに思っております。市としましては、安全上、石油ストーブが設置できないために、電気ストーブ6台を準備し、できる限りの暖がとれるよう対応してまいりましたが、利用者の方には十分な暖房が確保できず、申しわけなく思っております。

緊急な対応がなぜできなかったのかという御指摘でございますが、国際ターミナルに関しましては、木造部分と増設したプレハブ部分とになっております。利用も建設当時と現在では、出入り口・経路が変わっており、木造部分だけでなく、建物全体で空調容量を計算した上で、機器選定が必要と考えられます。

また、国内ターミナルにつきましては、建設当時は、温風暖房機が設置されておりましたが、

その後は修理されず、平成12年の施設の改修時に障害者トイレが増築されたのを機に、暖房機器等が撤去され、現在に至っております。

今後は、国際ターミナルの待合室としての利用が考えられるため、空調設備が効率よく機能するよう、改修が必要と考え、両施設とも空調設備改修の設計委託が必要と判断したものであります。

工事発注としては、電気店からの見積もりもいただいておりますが、事業費が随意契約の範囲を超え、一般競争入札での発注となっております。今後の予定につきましては、先ほど申しましたが、設計委託等の期間を含め、クーラーの必要となる時期までには完成させたく事務を進めさせていただきますので、御理解をお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 上対馬学校給食センター建設について、お答えをいたします。

上対馬学校給食共同調理場は、昭和54年3月建築のウェット方式の調理場で、施設設備も老朽化している状況であります。建て替えの折には、食品への二次汚染の原因となる床からの水の跳ね上げを防ぐため、可能な限り床を濡らさないでさらに行き届いた衛生管理により調理ができるドライシステムを導入することが求められております。

建て替えについては、市長部局とも協議をし、給食調理設備の充実、学校の統廃合も考慮し、上県町管内、佐須奈小中学校、佐護小中学校ですけれども、も含めた配送区域の見直しを含め、検討いたしております。今後、関係部署、関係機関とさらに協議を進め、建築計画を進めていきたいと考えております。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 市長、今答弁がありましたけど、人事異動について、いろいろ言われましたけれども、私にしてみれば、私もそういう経験がありますけど、組織の活性化とか、職員の資質の向上、それから業務のマンネリ化とか、事故防止とかいろいろ私は目的があることは、よくわかります。ところで、一番私が市長に指摘をしたいということは、人間関係が1年半か2年ぐらいで醸成できるのか。先ほど3年ぐらいというお話がありましたけど、この部長クラスで3年ゆっくり座らせてもらった方はおられますか。それが一番私には問題なんです。やっぱりその部署に部長として座られたなら、この組織は私が責任を持って市長のために頑張ろう、市民のために頑張ろうと、そういう生きがいややりがいを感じさせるのも、人事じゃないでしょうか。

まだ言うなら、上級官庁の人間関係は、どういうふうにして形成される、そのようなことも希薄になるし、部下職員の上司と部下の絆も私は形成されないような気がして心配をしております。そこら辺、もう一回ちょっと答弁願えますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど私、答弁の中で3年と申しました。これは、おおむね3年の基準でございますが、職員について3年という考え方をしております。少なくとも部長さん方につきましては、3年よりも短い期間で回す予定です。それぐらいの能力を持ってなっていておられますので、対馬の経営について、いろんな形でやっていくためには、1年でも2年でも短くても、私は能力的には問題ないというふうな思いが部長さんたちには、特に思っております。

また、上級官庁との関連というお考え、それをどのように関係を構築していくのかというふうな御質問でございましたが、確かにまだ古い国、県、市町村という縦割りの形は残っておりますけれども、国のほうは、もっぱら今横串にそれを持っていこうとしております。まさしく今職員らが政策能力を高めていきながら提案をしていくという方向性に変わっているものというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 私、びっくりしました。そのすばらしい職員ということは、私もある程度評価はしておりますよ。しかし、市長、今1年ないし2年で部長クラスは替えるという話をされましたけど、本当ですか。間違いないんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1年、2年で変えても何ら問題はないというふうな資質をお持ちだというふうには私は理解をしております。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 私は、当初に質問しましたように、資質は評価をしておりますということを言いましたよ。だけど、行政は経年的にずっと続いていくじゃないですか。続いていくやないですか。だから、次の公共工事にしても関連性があって、人の問題、組織の問題、そして緊張感を持って引き継ぎを行っていく、そういうこととの絡みもあってお尋ねしたけど、十分そこら辺の能力は備わっているということですから、あえてこれ以上私は言いません、人事については、もうどうぞ専権事項ですから。ただ、市民の負託を受けて100%、先ほど答弁がありましたように、効率的・効果的な行政運営を責任を持ってやるということですから、期待をしましょう。

次に、繰り越し事業について、先ほど答弁がありましたし、私も参考までに近隣3市の資料をとっていろいろ勉強してみました。それから、市長が答弁がありましたように、繰越明許費については、閣議決定の話までされましたので、私も久しぶりに勉強してみましたよ。確かにそう書いてありますよ。確かにそう書いてある。私が市長にお尋ねしているのは、突出しているじゃないかということを書いておられますから、それがどういう原因なのかと、やはり当初に申し上げま

したように、マンネリ化した行政にメスを入れると、こういうことも言っているわけですから、私も期待をしているし、繰り越しが少ないにこしたことはない、年度内完成が原則ということは十分承知の上だと思っております。ただこういうふうにして、あえて駆け込みとしてやるには、いささか問題があるんじゃないかと、それも十分私は理解はしておるわけです。しかし、先ほどから言いますように、ここまで冷え込んだ中で40億はあまりじゃないかと、これはできるだけ少なくして、市民のための経済浮揚に回していくと、このような考え方はどうですかということ、私は聞いているんですけど、もう一回、お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申しましたように、壱岐・五島のほうでは、その漁港とかさまざま大きな事業について、国の補正に手を上げていないという実態がございます。私ども長崎県下でも、私どもだけがほとんど手を上げて取り組んでいこうということで、職員も頑張ってそれに採択に向けて動いたこともございます。

そういうふうな部分が13億とかいう金額は、間違いなくほかの市とは違ってあるということも、御理解をいただきたいというふうに思います。

年度内完成と、確かにそういうふうな部分はありますけれども、では、その年度内完成に向けてした場合、職員のほうが新たな事業というものをそのときに年度内完成が難しいというふうな見通しに立ったときに、萎縮してしまったら何も事業は先に進まないという悪循環にも陥るといふふうな思いも思っております。そういう意味におきまして、御理解をいただきたいと思っております。決して、これで年度内、全くその事業をしないということではありませんし、少ないながらもしっかり補正をして、それをこなしていこうというふうなことであります。その点の御理解をいただければ、幸いに思います。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 私は、市長、事業費を獲得してくるとか、交付金をほかの自治体より余計もらおうと、できるだけ採択をしていただくと、そういう努力は高く評価をしているんですよ。

それじゃお尋ねしますが、明許繰越のこの理由は、市長、見られましたか。一件一件、見られました。新しい69件、70件、26億のこの理由について、つぶさにつまびらかにこう理解してありますか。多分忙しすぎて、そうじゃないんじゃないかと私は思いますけど、どうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 一件ごとの繰り越し理由に至る途中経過というものは、正直理解はしておりません。繰越明許費要請等々が出てきた段階において、繰り越し理由を見させていただくというふうなのが実態であります。

それぞれ事業によりましては、繰り越し理由は違ってきております。当然、先ほどの答弁で申し上げましたように、交付決定後、設計委託等に時間を要する問題、また、計画の変更によって工事発注がどうしても遅れていく問題等々が、それぞれ事業ごとにあるかというふうに私は理解をしております。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 私は、この資料をいただきましたが、いただいてびっくりしたんですね。どうしてかと。多分、市長もびっくりされると思いますよ。当初予算の金額が繰り越しにそのままそっくり上がっているのが、相当件数ありますよ、相当件数。69件、全部はもらっておりませんが、私は、そのようなことがもしお許しができれば、あなたがその漁港その他について努力をして補助事業をもらっているということですから、よければ部長のほうにお尋ねしても、お許しが出ればですね。といいますのは、今まで再三再四、産建の委員会、決算審査のときでもそうですけど、このようなことをすると、新年度の事業とダブって、いわゆる田舎言葉で言うなら、おうぶって年度内できんのやないかということのを再三言っておりましたが、そこら辺はどうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申しましたように、21年の10月の閣議決定があった段階から、今財政のものづくり込み方といいますか、見方というのが変わってきているというふうに私は理解をしております。単年度主義を放置しないと、今のこの20年来、ずっと経済不況の中にいる日本を脱却できないという国の方針だろうと思いますけれども、そういう意味において、この繰り越しというものに逆に国のほうは、簡略化することによって、繰り越し手続、繰り越し事業というものを逆にあえて認めてきているという実態も御理解をいただきたいと思います。

事業ごとの詳細につきましては、担当部長のほうから、答弁をさせます。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 私も一々事業箇所について、これはどうかこれはどうかと、理由が書いてありますから、十分理解できますけど、結局21年度繰り越しとかそういうもので、いわゆる手いっぱいということで繰り越しをせざるを得ないというのが実態ではないかというような、金額がそのまま当初予算から繰越金額にきているじゃないですか。3,000万でも5,000万でも、使えれば、使ってやれば私は何も言うことはないし、そして、繰り越しせざるを得ないこともよくわかります。

私は、許しが出ましたので、農林部長のほうにちょっとお尋ねしてみたいんですけど、やはり担当課として、何とか今までの悪循環をできるだけ解消していこうと、そういう努力、機運というものはお持ちでしょうかね。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 糸瀬議員さんおっしゃられるように、その機運というのは確かに私たちも抱いているつもりでございます。

それと、まず先ほど21年度のその繰り越しの関係でのことだろうと思うんですけども、阿連漁港につきましては、平成の23年度に荷さばき所の移転を計画いたしております。それとこれに合わせまして、24年度に浮棧橋の設置を計画いたしております。そのことで、それに向けて、今現在鋭意整備中でございます沖の防波堤を、平成21年度は約1億9,900万円、平成22年度は約1億3,000万円を投入いたしまして整備を進めているところでございますけれども、確かに糸瀬議員さん言われるように、工事がちょっと遅れていると言いますか、若干重複いたしまして、負の連鎖が生じて繰り越しになっている事実はいなめないところでございます。

しかしまた、それをできる限り繰り越し日数等を縮めて年度内完成、また今後はこういった繰り越し等を極力少なくするように一生懸命に頑張っていきたいというふうに考えておりますので、どうか御理解くださいますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 部長、ありがとうございます。そういう意気込みを、私は感じたいと思って質問をしておりますので、ほかの課についても皆さんどうか市民の皆さんも非常に期待をしてあるわけですから、よろしく願いをいたします。

ターミナルの件ですけど、できる方向で市長、指名入札でも私できるのではないかというような思いも持っておりますけど、先ほどの答弁では予算要求とか設計とかそういうことで時間がかかるような話をしてありましたけど、予算要求をした時点である程度の設計と言いますか、どういう手間がかかるかとかそういうことはわかると思いますよ。それで金額を出すわけでしょう。要求するわけでしょう。全くコンサルか何かに金額を出してもらってするんですか。私、さっきの答弁ではちょっと納得がいきませんけど。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この電気に関する件につきましては、職員の方でそのような資格を持っておりません。以前から電気事業関係につきましては、外に発注をさせていただき、そして設計を組むというのが通例でございました。で、そのあたりはしっかりやらないと、いろんな安全上の問題が出てくると思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

また、入札の件がございましたが、金額に応じてこの件については一般競争入札で物事は進めていきたいというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） そうですか。いろいろ私もよけれと思って質問をしよりますけ

ど、すべて否定をされておられますが、私非常に残念ですね。やはり、前向きにできるだけ公共工事を出して、経済浮揚を図ると、それが基本的な考え方やないかと、私そういう思いを持っておりますけど、次に給食センターの方に移りたいと思います。

教育長の方から答弁がありましたけど、再三教育長から答弁はいただいておりますけど、市長、この給食センターの位置づけ、これはどういうふうに考えてありますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 教育委員会の方からこの上対馬学校給食センターの建て替えということが上がってきた段階でしっかり取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） ということは必要性は認めてあるわけでしょうから、教育委員会が要望を要求すれば予算化するということですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） そのように考えたいと思いますけれども、そのときどきの財政状況等も勘案し、しっかり取り組んでいきます。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） そのために計画性を持った振興計画なり過疎なり何なりと位置づけをちゃんとしてもらえますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 過疎計画においては既に計上を確かしておると思います。振興計画につきましては、3年のローリングでやっておりますので、そのときどきで計画を組み立て直しの中に入ってくれば、その年次で財政等にもらみながらやっていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 残り時間が少ないですけど、総体的にお尋ねをいたしますけど、市長、23年ですか、離振の計画も切り替え時期を十分検討し、24年でいっぱいということですので、この点については先般2月の長崎新聞にありましたけど、前にここにおりました田中記者がいろいろ書いてありましたけど、これは目を通されましたでしょうか。

私もこれは素晴らしいことだと思っておりますので、どうか切り替えまでにはいろんな提案をして対馬のためになお一層努力をお願いしたいと思っております。どうぞよろしく、答弁してくれるなら、最後に意気込みを。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、離振法の改正ですが、25年3月に失効します。今、庁舎内にも離島振興法改正に向けてのプロジェクトチームを立ち上げております。それぞれで、今抱えている

問題をどのように離振法に載せ込んでいくかと、ただ単に今の事業を、既存の事業を拡充するだけではなくて、今この離振の中に盛り込まないといけない問題というのを、そして国境離島ゆえの問題等々を今積み上げをやり始めているところでございます。恐らくこの会期中からもまた会議はあろうかと思えますけども、そのあたりの意見というものを十分にこの五、六月がまずもって第一段階目の勝負かなと思っておりますので、そこに反映をしていきたいと思っております。

私自身、2月24日に東京の方の離振法改正の検討会議の方に呼ばれて言っていました。そちらでも恐らく10数項目にわたって提案等もさせていただいたところでございます。電話でもまたその後、いろんなあれが出てくればどんどん全国離島振興協議会の方に情報を出してくれないかというお話もございまして、そちらにしっかり取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） ありがとうございます。市長、3月3日に私公文書をいただきました。その中に、指摘と言えば指摘です。小さいことかもしれませんが、非常に残念、対馬市長、松村良幸様と書いてありますけど、このような文書が出ること自体がおかしいじゃないですか。

以上で、私の質問を終わります。十分緊張感を持ってやってください。

○議長（作元 義文君） 以上で、14番、糸瀬一彦君の質問は終わります。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時、休憩します。午後は1時から開会します。

午前11時54分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。黒田昭雄君、阿比留梅仁君から早退の届け出があつております。

10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 市民の声を活かすということで頑張っております10番議員の小宮教義でございます。私の持ち時間はたったの50分でございますので、よろしく願いいたします。

私の前にきょうは糸瀬議員が大変頑張られましたので、私はそれに続けるかどうかはちょっと疑問ですが、頑張らせていただきたいと思います。

私は、こういうふうな風貌でございますから、特にこの頭の色がこういう色をしておりますんで、よく市民の方から、小宮さんはもう70に近いかとよく言われるんですよ。いえ、違いま

すよと、私はまだ55歳ですからという話をするんですが、よくとまどうことがございます。

私は55歳でございますので、市民の方も御理解を賜りたいと思います。

去年のこの3月の定例議会、確か二、三日前に110年振りの大雪がございました。ことしはこの1月の下旬ごろですか、上対馬町の鰐浦でマイナス7.8という寒さを記録しております。何かこう対馬に異変が起きるんじゃないかというふうな気がしております。

異変と言えば、この中東、エジプト、そしてリビアが、皆さん御案内のとおり、反政府デモがあっております。まあこの日本の国も異変がございました。特にこの政治については何かこの国民を無視したような、政争に明け暮れているような気がいたします。どのように形容をしていいかわからないような状態でございます。

私の持論ではございますが、やはりこの既存の政党を1回解体をして、そしてやり直す以外の道がないんじゃないかというふうに、離島に住む一議員としては思いが深まるばかりでございます。

異変と言えば、先ほど話をしましたが、ではこの我が対馬ではどうなのか。市長さんは今3年過ぎましたからあと1年の任期でございますよね。この1年について、本議会の冒頭でこの施政方針説明をされておられます。この中にそれに対して振り返ってこのような話をしておられます。100年後の世代に自信を持って引き渡せるように、今この時期は市民と一緒に歯を食いしばって我慢をし、汗を流しますと訴えてまいりました。

また、過去から先延ばしにしてきた案件のうみを出し切ることに力を傾注しなければならなかった3年間だったとも言えます。そして市民の皆様に深い理解があったからこそ、一定の方向で1件ずつ解決をしてこられたと振り返っていますというふうな説明をなされました。

何の案件で1件ずつか、私には理解に苦しむところでございますが、しかし、ただ一つだけ、確実に出し切ったうみがございます。これは今まで市の職員の給与を5%カット、約2億円ですね、これを、うみを出し切った。つまり、カットを取りやめたという1点しか浮かばないわけでございます。そして、さらに私どものこの市の借金、借金については前の糸瀬議員もふれておりましたが、このようなくだりがございます。約526億円は他自治体の状況と比べるまでもなく、まだまだ明らかに突出した金額であり、減額のためには今後も起債発行額の抑制と、そして繰上償還を続ける以外には即効性のある対策はありませんというふうなお話をされております。

つまり、起債発行額の抑制と、それと繰上償還以外には方法がないんだというふうな結びになるわけでございますが、これしかないということであれば、先ほど申しました5%のうみ、カットの分ですね、このうみを再度つくってこの財源に充てて、そして財政再建を図る考えがあるのかどうかについてもお尋ねをいたします。

では、さきに通告しておりました4点について、市政一般質問をさせていただきます。

まず第1点の入札参加指名願いについてという点でございます。

対馬市の仕事をするには、土木、建築、それと測量関係の委託業務もございます。そして物品関係もございます。今のところは毎年毎年指名願いを出すわけでございますが、これを1年1年ではなくて2年に1回にすれば、この事務的な負担の軽減にもつながるわけでございますが、2年に1回というふうなことができないのかというのが第1点の質問でございます。

次に、第2点、新病院の建設について、これは命にかかわるものですから、島民の皆さんが非常に関心を寄せております。これについては、市長が、厳原の会場でございましたかね、突如として市民アンケートをとるというふうなお話をされました。このアンケートは何のためのアンケートなのかという点が2点目ですね。

そして、3点目でございますが、これは市の交付金事業についてでございます。これは、平成21年の2月の臨時議会で、生活対策臨時交付金を充てたものでございます。そして1,000万円の巨額を投じて予算化したわけでございますが、既に3年目を迎えているわけでございます。

この補助金の活用はどうなったのか。いまだかつて耳にすることはございませんが、これはむだではなかったのかという点でございます。

これは、交付金関係でございますので、さきのきめ細かな交付金と同様に、市長部局の判断だろうと思っておりますので、市長部局より答弁をお願いをしたいと思います。

そして、4点目でございますが、この緊迫するこの対馬市の財政について、民間企業は人件費の100円でも200円でも抑えるのが非常に大変でございます。市においては12月に役員役職の解除をしておられます。そして新たに新しい部長級の方を上げておられます。

上げるということは、人件費の増になるわけでございますが、上げずしてその方を定年の3月まで仕事をすれば人件費の増にはつながらないわけでございますが、そしてそうすることによって、その職員も最後まで、3月の最後まで気持ちよく仕事ができるわけでございます。このような人件費の削減をするお考えはないのかという4点でございます。

答弁を求めます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小宮議員の質問にお答えさせていただきます。

通告書の前の前段の部分でございますが、今のこの中東情勢が混とんとしておるということ等々で、ことし2月の24日に部長会議を開いていただきました。このままいくと恐らく燃油が高騰するであろうということで、これらについて想定される範囲をずっと各部ごとに抜き出しをまずして対応策を考えていこうじゃないかということで指示を出して、これについてはまた市全体として動き出しをしたいというふうには思っております。

恐らくこの燃油の問題は、よく言われることは恐らく市場価格で100ドルから200ドルと

いう範囲でこれから先推移をしていくんじゃないかというふうな話があります。まさしく、これこそ私どもが今推し進めていこうとしております木質バイオマス等にどんどん転換をしていかないと、この対応ができないんじゃないかというふうな思いでおります。

通告に、あとについては従って答弁をさせていただきます。

1点目の入札参加指名願いの御質問がございました。小宮議員御指摘のように、確かに現在の登録期間というものを単年度から複数年度にすれば相手方も私どもの担当も事務の軽減になるというのは、これはもう間違いないと思います。

しがしながら、公共工事の発注というものが経営の安定した企業に依頼すべきものであり、年を経るごとに経済がめまぐるしく変化をいたしておるこの今日、経営状況というものを的確に把握するためには登録有効期間というもののこの1年というのは適当ではないかというふうに思っております。

また毎年同時期に、この時期に申請受付を実施しておりますが、それでも申請漏れがあとを絶たないのが現状で、これを複数年にした場合、さらに増加するのではないかという危惧する部分も抱えております。

2点目に、新病院建設のアンケートのことでございますが、これにつきましては、もう御存じのように、1月17日の上対馬町を皮切りに6カ所で実施をしまいいりました。6地区での説明会で、全体で555名の出席をいただきましたが、こちらが想定していたよりも参加者が少なかったという考え方を、思いを持っております。

この住民説明会を各地で行っていく中で、新病院建設に対する市民への周知というものがまだまだ不足していると感じたところでもありました。

各地区の説明会でこの病院建設についてはいろいろな意見を伺ったところではありますが、厳原町会場で実施した折、説明会の終盤に御来場の市民の方からアンケート調査を行うべき、またアンケートを行うことが市民協働ではないかとの御意見がありました。このことにつきましては、その会場に御出席していただきました小宮議員も御承知のことだと思われま。

その席上で、私は期間は大変短いけども、ぜひこの機会に2つの病院が再編、統合しなければいけない必要性を市民の皆様にご知らせをすべきだと考え、さらに説明会の会場へお越しただけなかった皆様の御意見もあわせて伺いたいとの思いから、全世帯を対象にしたアンケートを行うよう、会場で表明をさせていただき、早速担当部署に指示をした次第であります。

アンケートの集計結果は、この3月のうちに場所の決定をしていかないといけないと思っておりますけども、その選考の際の材料の大きな一つになるというふうに思っております。

住民説明会での市民皆様からの御意見や御要望、さらに検討委員会での意見、そしてこのアンケート調査の結果等々を十分に参考とさせていただき、判断してまいりたいというふうに考えて

おります。

次に、平成21年2月に予算化をしましたミュージカルの交付金事業の件についての御質問がございましたが、この「対馬物語」制作の経緯については、平成13年2月に巖原町体育館でミュージカル「つばめ」を、そして平成20年10月に交流センターで「天草四郎」の公演を行ってきたところであり、この2回の公演が非常に好評であったことと、対馬には歴史という資源が多いので、これらを題材としたオリジナルのミュージカルを制作、公演しようという思いにいたり、21年2月の、先ほどおっしゃられました国の地域活性化交付金事業を活用して予算をお願いをし、脚本制作費を文化協会への委託事業として議決いただいたところでもあります。

平成22年、1年後ですね、3月、対馬市文化協会ではジェームス三木先生にプロの劇団用と市民劇団用の2つの脚本を制作依頼し、その引き渡しを受けてから丸一年が経とうとしております。この脚本内容は、宗義智公の花嫁マリア様のお輿入れに始まり、文禄・慶長の役、朝鮮国との国交修復、朝鮮通信使等、困難な時代を乗り切った背景を描いた物語であります。プロの劇団わらび座で、対馬を皮切りに全国6カ所ほど公演をした場合、3カ月の期間を要することとなり、劇団への経費として6,000万円から7,000万円必要となっております。今の市の状況を考えたとき、慎重にまずならざるを得ないと思っております。

よって、対馬市文化協会としては、対馬市民劇団を立ち上げ、対馬の歴史、偉人、神話、民話を題材とした演劇を通じて対馬島民の皆さんに再認識していただき、また次世代を担う子供たちに引き継ぐための一つの手法として、さらには島外にも発信して、対馬の豊富な資源を活用していただきたく、活性化のお手伝いをしたいと、去る2月27日に美津島町尾崎地区に伝えられる物語の旗揚げ公演が交流センターにて実施されたところでございます。

今後におきましては年1回程度、対馬の歴史、偉人、神話、民話等をベースにした公演をしていく予定でございます。

ちなみに2月27日当日の入場者は約500人で、会場にて行ったアンケートの結果によりますと、回答数が328人ありましたけれども、301人の方から高い評価を得たところでございます。

今、市民は文化に非常に興味を抱いているようにも感じられます。今後、対馬市といたしましても、対馬の文化はよその土地にないオンリーワンの特異な文化です。それはこの国境という位置が育んできた歴史という資源です。この特異な文化も前面に押し出して対馬を発信していきたいと考えております。

ちなみにこの旗揚げ公演の様子は、対馬市ケーブルテレビにおいて放送が予定されているところでございます。議員の皆さんもごらんいただきたいと思います。

また、ことしの11月に朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流大会がこの対馬で開催されます。そ

の中で、ジェームス三木先生の対馬物語の市民劇団版を公演計画をされており、来島される方々へのアピールできる絶好の機会と考えております。

今後とも対馬市といたしましてもプロの劇団で全国公演が早くできるよう努力をしてみたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

小宮議員さんの質問の中に、むだではないかという意見がございました。若干そこには見解の相違が私との間にはあろうかなというふうに思います。

ちなみに昔からの言い伝えに、田舎の勉強より京の昼寝というふうなことわざがございますが、京の文化の高さをこれはあらわしていますが、逆から見ると、文化のないところには芸術のみならず産業も育たない、育つことなく発展もしないという意味を内包しているのではないかとこのように思います。

地域文化が豊かになればなるほど地域の魅力は高まるものとの信念のもとで、ことに当たっていきたいというふうに考えております。

次に、人事異動の関連でございます。これにつきましては、限られた人員と財源の中で、より効率的で効果的に住民サービスを提供し、スムーズな行政運営を行うことを目的に実施しているところであり、それぞれの部署の意向や現状を精査して行っているところでもあります。

その中でも議員が指摘されました1月の人事異動については早期退職者や3月の定年退職者等との関係もあり、異動規模としては限られたものになっております。

平成22年度は早期退職者が6月に2名、9月に1名、11月に1名、12月に3名の計7名、そして今年度末に定年前早期退職を予定されている職員が5名、定年退職の予定者が16名で、今年度中、退職をした職員は合計で24名でございます。

部長職の職員についても一般職同様に毎年数名の部長職の職員が定年を待たずして年末の12月に早期退職されているのが実情でございます。

部長職や理事の職務については、それぞれの部局の業務を掌握することはもちろんのこと、所属職員の指揮監督、部局内の業務の検討や企画立案など各種業務の決定や指揮監督など予想されます。

また、当面する諸課題に対応するため特化した業務を担当させるための理事を配置することもございますが、いずれにしましても3月末で定年退職を迎える部長等については後任部長の職務を補完し、新年度の円滑な業務運営を図っていくため、年度末までの間理事として職務を命じているところでございます。

御理解をいただければと思います。よろしくお願いたします。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 1番目の、この入札指名のやつなんですけど、先ほどの答弁です

と、その経営状況とか、もし頼むとすればその企業の安定がどれだけあるのかは把握はできないといけないというお話。だから、できないので今のところは毎年毎年の更新にしたいというお考えですね。

この長崎県ですね、13市あるんですが、対馬を省くと12市ございますが、この12市の中でこのように私が申しました、2年に1回というふうな状況の市もあろうかと思いますが、そのような市の状況はどのように把握しておられますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私、他市の状況については把握をしておりません。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） せっかくこうして一般質問をするわけですから、ほかの市町村がどうあるかは、やはりそのインターネットもございますし、調べて、その内容に入るのはわかるわけですから、その辺の把握ぐらいはぜひしていただきたいと思いますね。

私が調べたら、実際に調べて実際にお電話したりしてきたんですが、先ほど指摘された、確かに経営状況がわからないという点もございます。しかし、私が調べて、諫早もそうです、大村も松浦もほかにもあるんですが、ほとんどのところが、ほとんどというか、さっき言ったところは2年に1回なんですよ。そして、先ほど市長が疑問点とされる経営状況はどうかということについてもお問い合わせしました。

そうすると、それについてはいまだかつて支障はないと。なぜないのですかというお尋ねをしたら、複数の市にですよ。そうすると、経営的なものは県が1回、年に1回ですね、経営審査をするんですよ。その資料があるからこれに基づいて毎年度毎年度していくと。

だから、県の経営審査資料によってするから、これに対しての問題点は発生をしたこともないというお話なんですが、その辺はどうでしょうかね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 他市の状況を把握しないまま答弁に立っておりまして申しわけなく思っております。

今おっしゃられた、教えていただきました他市の状況等々について、それだけで、人に委ねるだけでそれでよいものかどうかというのがちょっと若干疑問も感じますが、今、小宮議員がおっしゃられるように、当然、冒頭言いましたように、これはお互いにとって軽減につながることであろうかと思えます。そういう中で事務がスムーズに進むかどうかの検討はしていきたいと思えます。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） というのは、今この指名願いとというのは、以前は郵送もござい

ましたが、今は持参になつとるんですよね。そうすると、比田勝の方からこっちまで来るのにも1日の仕事になるんですよ。来て帰るのがですね。

そういった意味でもやはり小さい業者がたくさんおるわけですから、そういう方のためにも軽減することによって、そして市の方の事務的なものも減るわけですから、検討と言わず、私がずっと調べた段階においては十分できると思いますし、ほかのところもやっているわけですから、これは検討課題じゃなくてももう実行課題としてぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それと、この新病院建設でございますが、いろいろと私も市民の声をたくさん聞くわけですね。その中で、まず事前にちょっと確認したい事項が4点ほどございます。まず1点がこの建設場所は、私の記憶しておるところでは2月中旬までにあらかたのものができて、そして3月の議会には報告、当初になるのか後になるかはわかりませんが、基本的には3月の当初というのが私の認識しておるところであったんですが、じゃあこの建設場所の決定というのは、いつごろになるのか、決定というのがですね。この議会中かもしれませんが、いつごろになるのか。

そして、当初、3月のこの議会の冒頭だというふうな認識をしておったんですが、それがなぜこうちょっとずれたのかという点ですね。

それと、2点目が、この市民アンケートは25日で締めでしたよね。今のアンケート状況、その回収率と申しますか、何パーセントぐらいあるのかということですね。

そしてそのアンケートの、これ3点目ですが、アンケートの内容の分析がどの辺まで進んでおるのかということですね。

それで4点目がですね、これ確認事項ですけども、4点目が、こうしてとったアンケートを公に公開をするのか、まずその4点の確認事項をお願いしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この決定につきましては、新病院のタイムスケジュールを逆算したときに、この3月中に決定を見たいというふうに今までも言ってきておりました。

若干、アンケートの兼ね合い等々でずれ込んでおりますけども、この会期中には皆さんに、市民に向かってお話をしたいというふうに思っております。

2点目の何通回収したのかというお話でした。アンケートの郵送とか手渡し等もございますけども、1万5,488通、1万5,488通発送をしております。そのうち2月28日で7,089通、で46.13%の回収を見ております。

ただいまその分析作業を担当課の方で今進めております。さまざまな分析の仕方をしないといけないというふうに思っております。それらを踏まえて考えていきたいと思っております。

またその分析結果と言いますか、それについては当然のことながら、これは公開をしていく予定であります。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） この病院問題については本当にじかに市民の方の声をよく聞くんですよ。その中で、これは市民の声なんですけど、私は市民の声を活かすという立場ですから、市民の声として何点かお聞きしますが、今回のアンケートは市民の中からこの不満解消と言いますか、ガス抜きではないかというふうな、よくガス対策じゃないかという話も聞くんですが、その点はどうぞございますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 市民の方からそういう発言が出ているということでございますが、あくまでも冒頭の答弁で申し上げましたように、厳原会場において会場の中からそのような発言が出て、そうですねと、555の住民説明会のサンプル数では当然少ないですねと、ならば皆さんがおっしゃられるようにアンケートをしましょうということで、そのとき急に決まったものでありまして、当然こちらとしてはそのようなガス抜きとかいうふうなことは毛頭想定はしておりません。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） じゃあ急に決まったことであり、ガス抜きではないということですね。

それと、これはよく聞くんですけど、どうせアンケートをとるならば、今の病院、いつはら病院、そして中対馬病院、今の病院を建て替えずに、今の現状のままで行った方がいいのではないかと、またはそうではないと、どうせアンケートをとるならば、そこのところもとっていただきたかったという話もありますが、その分はどうでしょうかね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小宮議員がおっしゃられたのは、いつはら病院の増築案のことですかね。

○議員（10番 小宮 教義君） いやいや、新病院が今のいつはら病院と中対馬の病院の今の現状のままでいいのではないかと。

○市長（財部 能成君） 現状のまま。これについては、各6カ所の会場でも申し上げてきましたけども、今のままで建物としては、仮にいつはら病院の方は地盤等の問題がございませんので、まだ使えると思います。ところがそれぞれの場所で存続をしていくということは、あの規模では、医者ですね、医者の確保が、これがままならないということで、その規模を大きくして診療科目に使えるお医者さんの数を増やすような病院をつくらないとだめなんだということをずっと病院企業団の方も以前の説明会でも説明をしたと思うんですけども、確かに施設そのものだけを見れば、今のままで存続できるんじゃないかなというふうな思いを持たれるのは当然だと思います。しかし、今のままでは医者が集まらないと。医者のいないところで病院経営というのは成り立た

ないというふうな基本に立ち返っていただければというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） というのは、アンケートをとらなかったのは、この分についてですね、今の病院のままでいいのかというのは、医者不足を考えるとそういうことがそもそも入ってなかったからということによろしいですね。

それですね、もう一点市民の声があるんですよ。これはよく聞くんですが、今候補地は4つございますけれども、そして巖原の候補地、白土の分、小浦の分、これについてはその候補地に決める前に、白土と決める前にそこいらの地権者に、土地の持ち主に事前にその説明などをしなかったのではないかと。勝手にその土地に自分たちの絵をかくてしたのではないかと、それはおかしいじゃないかということでございますが、その分はどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 事前に説明をしなかったのがおかしいではないかというふうな話がありました。少なくともこのあたりということで、計画を概略計画として上げさせていただいているわけでありまして、その前にその方と交渉をしますか、事前に話をするというのはいかななものかと思っ、全く交渉はしておりません。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 交渉はしてないということですよ、事前に。ただ、よく考えていただかねばいかんのは、その場所は、もし決めるとすれば、候補地にですね、決めるとすればその人たちの同意も当然いるわけですよ。事前に行って候補地を選んだ時点で、事前に行ってそしてあらかじめ話をし、もしそこに決まれば協力をお願いしますとか、そういう打診がなければその土地の持ち主は、立場を逆にすればわかると思いますが、私の全く知らないところで話が進んで、仮に決まったとしても承諾をしないよというふうな事態も発生するわけですよ。そういうところまで考えての候補地だったんですか。これは私の分ですね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 説明会が終わりましてから、それから担当の方がその地権者の方に説明に上がったということです。その中で、そのような、心の中にはそのようにお持ちかもしれませんが、そのようなお話は出てないというふうにも聞いておりますけども。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） じゃあ6会場説明が終わった後に行かれたんですか、その本人のところ。そういうのはやっぱり事前にせんといかんと思いますよ。そして、今度は私の話になります。先ほどそのアンケートは突然のアンケートだという話ですよ。ただ、この検討委員会があるわけですから、仮にアンケートをとるとしても検討委員会で検討してアンケートをと

ればもっとこの密に、そのアンケートの内容も精査できたと思うんですよ。

ということは、このアンケートをとったということは、検討委員会にも諮らずに、先ほどの話ですと自分が決めたということによろしいんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 日付は覚えておりませんが、アンケートの内容等々につきましては、検討委員会の中にも一応諮っております。その後に発送をするというふうな段取りでおります。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） そのアンケートは市長が単独で決めたということによろしいんですよ。いやいや、そのするという行為についてはですよ、ですよ。それでお尋ねしますけど、このアンケートに係る費用があるわけですが、これはどういうところからの捻出になるんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） これについては急なことでありまして、時間等がありませんので、予備費を使わせていただいた次第です。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 予備費を充当ということによろしいんですよ。その充当した金額はどのぐらいなんですか。ちなみに、充当ですから、これはその条例等もございますから、充当の伺い書も作成しなければいけません、その中でその充当金額とそれを初めて作った起票日と言いますか、何月何日に作成したのか。

これはその条例で決まっているんですよ、こういうふうな様式があるわけですからね。それと、この整理番号は何番なのか、これについて。

これは財務規則でぴしゃっと決まっていますよ、こういう予備費の充用については。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 起票日等々については今ここで資料を持ち合わせておりません。今からでも取り寄せたいと思います。それでよろしいでしょうか。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） これ予備費の充当なんですよ。これは当然のごとくほかにも条例がある、18条関係があるんですが、それによって決裁をされてからの予算づけになっているんですよ。当然手元にあるんじゃないですか。大事なもんですよ、これは。条例化されてるものですから。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。

午後1時44分休憩

午後1時47分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） どうも失礼しました。このアンケート調査にかかわる通信運搬費の予備費充用について伺いが2月の7日にまわってきております。そこで決裁をして物事が動き始めたという次第であります。

これは、この段階においては総世帯数掛けることの回収率を60%でまず見込んで260万円ぐらいを充用額として伺いをとっているということです。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 予備費を約260万円、約300万円を使っておるわけですね。それも突然の思いつきですね。そうじゃないですか、さっき思いつきと言われたんだから。どうせね、どうせそのアンケートをとるならば、アンケートをとるならばその検討委員会で検討をして、そして早い時期にアンケートをとっておれば決定時期もずれ込まなくても済むわけですよ。これは手法が間違っていると思うんですけどね。手段が、間違っていると思いませんか。逆ですよ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 検討委員会においても論議が三、四回されまして、その中である一定の方向性というのが出てくるかなというふうにも思っておりましたけれども、当然それはさまざまな市民の意見も聞く機会も委員さんもございますので、それらを踏まえて意見が出てきて、そこで集約、ある程度の集約ができるかなと思っておりましたけれども、なかなかそこには検討委員会でも立ち入ることは難しいということで、アンケート調査の論議がその1回目から終わるまでされたのかどうかは、してみようという話が出てきたかどうかは聞いておりませんが、最終的にはこういうアンケートの御意見が出、そしてそれをこのような形で形にしてみたいということを検討委員会にお諮りし、そういう方向ではいいんじゃないかというふうな決定をいただき、アンケート調査にいたったというふうに御理解ください。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） アンケート調査で場所が4つぐらいあるんですが、そしてもし候補地が1、2、2つ選ぶことになってますが、そのアンケート調査で候補地の位置が確定した時点で、それをその結果的にどう受け入れていくのか。極端に言うと、ただのアンケートはアンケートだけであったのか、その辺の考えはどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申し上げましたように、アンケートの結果というもの、それから検討委員会において出された意見、それから市民の皆様からもさまざまな意見を聞く場面もありましたが、そしてさらには今の病院に通ってある市民の方々の負担をどのように平等化するかとかいうふうな考え方等々、さまざまな視点に立って物事を決めていきたいというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） ということは、今回のアンケートは参考資料の一部にしか過ぎないという解釈でよろしいんですね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 絶対条件ではありません。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） わかりました。それで、次の、時間がありませんからね。

このミュージカル、1,000万円も使ったミュージカルですね。大変な、立派なミュージカルだと思うんですが、こっちの方ですかね。このミュージカルの目的なんですけど、時間ございませんから私の方からさきに話しますが、このミュージカルの目的は私がこの予算のときにお話したんですが、そのときは今は亡き河合教育長の答弁でございますが、目的としては、わらび座ですね、劇団わらび座にするんだと、そして効果的な対馬の観光を、対馬をよく知ってもらおうというふうな答弁なんですよ。目的はわらび座にさせてそして全国公演をしてもらおうというお話なんですよ、目的は。

ということは、先ほどの市長のお話ですと、このミュージカルは市民の側とそれと全体の分があるということでしたね、わらび座の分が、ですよ。では、こういう予算を組むときに、ミュージカルのこの1,000万円を組むときに、当然のごとくわらび座関係の話もされたでしょう。予算を組むときはその予算がいかにか効果的にできるかということは、わらび座に係る費用、それも踏まえて、当初から、予算を組むときから組み立てるのが常識なんです。それが予算を活かす方法なんです。そのわらび座関係にも、その予算は先ほど6,000万円、7,000万円かかると言われてましたが、そういうことを全く考慮なしに、ただ単に1,000万円を脚本として出したんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 確かに六、七千万円の捻出はどのように考えてこの1,000万円を出したのかということでございますが、当時、2,500万円とか3,000万円とかいうさまざまな別の運営に関して3カ年間するとか、いろんな国のことも考えもいたしました。

で、そういうのを活用もできないかとも考えましたけども、まずもって市民劇団用、それから

プロ劇団用の脚本をいただけるということでしたので、市民劇団がさらに今回のいただける脚本によって市民劇団の発足が早まり、さらに活動が活発化していくというふうに考えております。

この1,000万円が私は決してむだというふうに思っておりませんし、この脚本は対馬物語ということで、対馬を題材にして当然まだ今後も存在はしていくわけですし、その六、七千万円の捻出をする方法を考えながら、対馬がこのようなオンリーワンの島であるという部分を明確に日本中に打ち出す方法としては、財産になるものというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 時間になりましたので……

○議員（10番 小宮 教義君） 最後ですね。予算というのをさっきから何度も言いますが、その結果までを見ての予算を組まなきゃいけないんですよ。先ほどの話ですと、今のところは市民劇団だけで終わります、これは。予算づけはされないんだから。そういうその予算の組み方、何て言いますか、全体的なものを見て、ただそのときだけを予算を組むというのではなくて、やはりどれだけかかるんだからこれだけの経費を見てから組むというふうなことをして組めば、この1,000万円はほかにも使えるわけですよ、いくらでも。そういう組み方に疑問を抱きませんか、自分自身が。

回答で終わります。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 財産を取得する手法としては、私は文化を、そしてそこで芽生えさせていくためには、大切なこれはものになるというふうに思っております。決してむだ遣いというふうな考えでおりませんし、そこは見解の相違だろうと思います。

○議員（10番 小宮 教義君） はい、全くむだでございます。

○議長（作元 義文君） これで10番議員の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開を、2時10分から再開します。

午後1時56分休憩

午後2時09分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。次に、1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） こんにちは。会派清風会の脇本です。通告した2点について質問をいたします。

1番、海岸漂着ごみ対策について、（1）地域グリーンニューディール基金を活用した取り組みについて、①回収計画策定までの経緯について、最終的には、対馬全域を漁業集落単位で区切り、おのおの漁業集落のみと契約をした経緯について答弁を求めます。②予算の執行状況及び

その内訳概要について答弁を求めます。③回収ごみの当初予測と実績をおのおの総量と回収種類別に答弁を求めます。④回収ごみの処分方法及び進捗状況について答弁を求めます。

(2) 本年度実施を踏まえた課題及びその解決策について、本年度の漁業集落と委託契約をした手法を、特に次の3点において、私は大きく評価はしています。

第1に、離島漁業再生交付金事業等で、漂着ごみ回収経験のある組織を活用し、漁船を仕立ててまで実施できたおかげで、その他の手法では、回収できないほどの大量のごみを、短期間で回収できたこと。第2、業者発注では見積もりを取らざるを得ず、見積もり費用に係る上に、しけで無意味になる可能性を回避できたこと。第3に、回収者に日当が直接わたり、景気対策としても効果が上がったこと。さらに、この大規模事業を担当者2名で迅速に実施した点は大きく評価されなければならないと思います。

しかし、1月30日付のこの長崎新聞の「日当支給に疑問の声」との記事や、環境省がまとめた「漂流・漂着ごみに係る国内削減方策モデル調査地域検討会（長崎県）報告書」で挙げられている課題については、真摯にできるだけ早く改善策を講じる必要があると思います。

そこで、以下の3つの課題の改善策について答弁を求めます。

①NPOやボランティア団体との協働関係の構築について、日当制による回収事業はやっと対馬に芽生え始めたボランティア活動の機運を後退させてしまったとの指摘が上がっています。また、前述の「地域検討会報告書」では、「ボランティアによる回収を行う場合には、地元NPO法人は資材や運営費の確保に困窮している。また、行政との協力関係が十分に機能していない」「行政及び民間団体の清掃計画の共有化と効果的な広報が不十分である」ことが課題として指摘されています。

「海岸漂着物処理推進法」は、国と地方自治体に、海岸清掃に携わるNPOとの連携、支援を求めています。しかし、そもそも当該基金の要綱にNPOへの補助金を支出する規定がないことなど不備が見受けられます。県や環境省に追加修正を強く要望する必要があると思います。いつまでも多額の基金をあてにできるわけがありません。担当部課長も先日の豊重氏らのNPOリーダーセミナーに出席するなど研鑽を積んでおられるようです。ボランティアの育成なくして漂着ごみ回収問題は解決できないでしょう。

先月16日に長崎県海岸漂着物対策推進協議会会長の糸山景大長崎大学名誉教授にアドバイスをいただくため長崎大学まで行ってまいりました。糸山名誉教授による今回の対馬市の手法に対する評価は、長短ともに私とほぼ同様でありました。その上で、「行政と民間が協働で対策を練り上げていくプラットフォームのような協議会を早い段階で設けることが必要であったのに、対馬市はそのような取り組みが十分できなかったのが残念だ」との御指摘をいただきました。済んだことを悔やんでも仕方ありません。これからどのようにしてプラットフォームを構築しようとし

ているのか、答弁を求めます。

②業者への発注や失業者の雇用など、漁業集落やボランティアの活用以外の手法を検討していくつもりがあるかについて答弁を求めます。

③県及びほかの地方公共団体と連携した啓蒙活動の展開について、糸山名誉教授はことしの秋に漂着ごみ回収に携わる県下関係者が長崎市内に集結し、ノウハウを発表し合う会合を企画しており、「上五島のK、長崎のN、壱岐のI、五島のG、平戸のH、対馬のTで『環境KNIGHT連携隊』を結成したい。そのときには、県内だけではなく対馬が全国のモデルになってほしい」との激励も受けました。行政もNPOもそれぞれの言い分はあると思いますが、「対馬の海をきれいにしたい」との思いは一致しているはずで、この連携隊に官民が協力して参加できる環境を整える努力をしていただきたいと思います。市長の見解について答弁を求めます。

(3) 漂着ごみ前処理施設について、①当該施設の稼働状況について答弁を求めます。②発砲ごみ以外の処理方法の改善策について答弁を求めます。

大きな2番、国際交流拠点の整備状況及び計画について、(1) 対中国木材輸出事業の進捗状況について答弁を求めます。(2) 国際交流の発展に向けた各港湾の整備計画について、①厳原国際ターミナルの旅客通路改善の計画及び進捗状況について、②重要港湾としてふさわしい港湾に向けた整備計画策定について、この2点については、通告後の資料提供と説明で詳しい説明を受けました。ある程度理解ができましたので、これ以上の詳細は口頭での答弁だけでは理解が深まらないと思われます。また、指摘事項についてもわざわざ市長の答弁をもらうまでもなく、担当部課長段階で検討でとりあえず十分と判断し、質問を割愛します。①②。

③比田勝港の国際ターミナル整備の計画及び進捗状況についても同様の理由で質問を割愛しますが、比田勝港湾整備促進協議会のあり方、特に委員の選任に限って、前回の協議会の際に指摘した議題にふさわしい委員への入れかえやオブザーバー招集等、いわゆるステイクホルダーの意見をいかに反映しているか、答弁を求めます。

④その他の不開港の利活用について、今回は舟志港湾と峰港湾についてのみ答弁を求めます。

以上です。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 協本議員の御質問にお答えさせていただきます。

漂着ごみ対策の分でございますが、これにつきましては、今年度グリーンニューディール事業として漁業集落の皆様が一生懸命取り組んでいただいた結果、私の方にも直接海岸を眺められた方から、昨年と違ってきれいになったというふうに喜んである声が届いておりました。

で、それまで離島漁業再生支援交付金を活用して漂着ごみの処理をずっとやっていたわけですが、それ以上に、今回のグリーンニューディール事業では取り組ませていただきました。

今評価をいただいた部分がありましたけれども、その交付金で、以前の交付金で取り組んでいた関係、そういう漂着ごみの処理に皆さんが慣れてある部分を勘案し、漁業集落の方にお問い合わせをしてこういう結果になった次第です。

ところが、そういう中で1月30日でしたか、長崎新聞の方で、全紙を使われてこの問題について記事になっておりました。その後段では、市民協働の部分と事業との乖離ということだろうというふうに読ませていただきましたけれども、現時点において法が書いてある部分と、それからこのグリーンニューディール基金事業での事業の方針とが乖離が見られるというふうに思います。確かにそこについては法に則っていない部分というのは埋めていっていただかざるを得ないということだと思っております。

ただし、今回につきましては、今までの漁業集落の方々がこの問題について今まで取り組んできて、そして慣れてあるということでそちらに話を持っていった次第でございます。結果、8,000の方が参加していただき、トン袋で1万3,000個の漂着ごみの回収をすることができたところであります。

この1万3,000個の内訳ということが先ほどありました。すべて何個という、単位は個ということで御理解ください。発砲スチロールで5,403個、廃プラスチックで2,967個、漁網とかロープ類で2,032個、ペットボトル等で547個、瓶類で146個、木くずということで1,692個、その他冷蔵庫とかドラム缶とかというので223個という回収成果でございました。

今後の問題としまして、その糸山先生ですか、がおっしゃられるプラットホームの構築が必要なんではないかというお話であります。特にこの漂着ごみにつきましては、南西諸島からこの対馬にかけてが大変ひどうございますが、特に私は対馬が限りなく多量だったと思います。そういう意味において漁業集落の方々に力を出していただかないと、今あるNPOの数ではとてもじゃありませんけど処理ができるような量ではなかったというふうに思います。これは人海戦術で一気呵成にやったがためにこれだけきれいになったというふうに思います。しかし、この漂着ごみについては恐らくこれからさきもずっと打ち寄せてくるであろうと思います。

この何十年そのままに放置、そのままとは言いませんけれども、とりにくいところはとってなかった分もありますので、放置していた部分がありました。で、今後それらについてもどのように処理をしていけばよいのかということについては、市民の皆さん、それから特に漁業集落の方々、そしてこのこれにかかわるNPOの方とともにそのあたりのつくり込みというのは大切かと思えます。

そういう意味において、国の事業等についてこれから先もこういう問題があると、法と事業に乖離がありますよという話はないでいきたいというふうに思います。

それと、漂着ごみの前処理施設の稼働状況ですね、これでございますが、昨年8月より臨時職員を雇用して発砲スチロールの油化に取り組んでおります。漂着ごみの発砲スチロールの場合、不純物や異物が混入をしているため、利用先であります対馬海峡漁火の湯では、油化装置の精製には試行錯誤がまだ続いている状況です。このスチレン油の純度を高めるろ過装置の改善を行っているところであります。ただいま運転を、フィルター交換と言いますか、改善のために休止をしている状況であります。

それから、発砲ごみ以外の処理方法の改善策についての御質問がございました。この漂着ごみのリサイクルが進まないのには3つの大きな要因があります。1つは分別作業にコストがかかり過ぎるという問題、2つ目がリサイクル原料としての安定的な確保というものが難しいと、3つ目が再生原料を使用するメリットが弱いと、現時点においてはですね、ことが上げられます。

いずれにいたしましても、効率的、効果的な視点を持って可能な限り、島内でのリサイクルの可能性を探りながら、引き続き関係機関並びに、議員はステイクホルダーだとおっしゃいましたが、そのような方々との助言を受けながら調査研究を行っていきたいというふうに思います。

次に、対中国の木材輸出事業の進捗状況の御質問がございました。

現在、民間業者の方で日本の貿易会社を通じて月平均200立米程度、ヒノキのラミナ材を輸出しているということはこちらも承知しているところでございます。

また、この3月の末ごろに林野庁長官と中国の国家林業局長をトップとした日中林業トップ会談が予定されております。その随行者のうち6名がこの3月26日に対馬の間伐の現場を視察にお見えになるという予定にもなっております。今後につきましては、3月4日に日本貿易振興機構、俗に言う、通称ジェトロでございますが、こちらの長崎貿易センター主催による中国、韓国の木材市場の現状と日本からの輸出の注意点と題してセミナーが開催されましたので、担当職員を派遣して貿易に関する情報収集を行っております。

このような情報収集も今後も積み重ね、あらゆる面から検討してまいりたいと思っております。島内の林業振興のために一つずつ問題を解決し、対馬材の国外輸出に向けて最大限の努力をしてまいりたいと考えております。

この中国、それから朝、三山議員の方からございました韓国に向けてのこの木材輸出に関しましては、行政サイドだけではなく、できれば議会の皆様と連携しながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

次に、国際交流の絡みの港湾の関係でございましたが、比田勝港湾整備計画促進協議会の件でございました。21年の10月13日に脇本議員も出席され、協議会が開催はされております。現在の国内ターミナルが国際ターミナルに、網代の新岸壁背後に国内ターミナルを建設する方向性が決定をされております。

その後の経過としまして、長崎県対馬振興局港湾漁港課が進めており、新比田勝港国内ターミナルの施設規模、配置計画について、現在まで関係団体と3回の協議により計画案の手直しを重ねておりまして、4月ごろには整備計画促進協議会を開催する運びになると思われま

す。この際のオブザーバーの招集の問題でございますが、この協議会開催に当たりまして、本会の目的達成のために規約の中には規定はございませんが、オブザーバーの招集については全くもって問題はないというふうな考え方をしております。

次に、舟志、峰港の関連でございますが、不開港の利活用という問題でございます。比田勝港の舟志地区、さらに峰港湾からの木材積み出し港として行政が積極的に推進する考えがあるかとの御質問がございました。現在も峰港から木材の輸出はあっておりますが、実績が少ない状況でありまして、市が国、県などの機関に開港並みの条件整備を働きかけようにも実績が少ない状況で難しいところがございます。

輸出入の実績を積み重ねることによりまして、国、県に対応への協議ができると思う次第であります。

以上でよろしいですかね。答弁で漏れている分についてはまた御指摘いただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） では、順番が前後しますが、国際交流拠点の方の③番目の比田勝港湾整備促進協議会のあり方についてなんですけども、オブザーバーのことにしましては全く問題がないという形でお答えになったのは、それは呼ぶという方向が問題ないのか、それとも今のメンバーで問題ないとお答えになったのかちょっとはつきりしませんので、とりあえずその点だけ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 新たにそのときどきの計画の課題を詰めるに当たって、専門的な知識を有してある方とか、ステイクホルダー等がいらっしゃればオブザーバーとして参加していただくことには何ら問題はないという意味でございます。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） それでは、漂着ごみの方についてなんですけど、計画策定までの経緯についてよくわかりました。その経験を重視し、短期間にたくさんの漂着ごみをとるためにはこの方法、これがよかったと私も思っています。

それで、改善策ということについてどう考えていらっしゃるかお聞きしたんですが、その点についてはちょっと回答がいただけなかったようです。

そこで、例えばですよ、1万円の今、日当があつてますけども、その中から2,000円でもプールして次の清掃時のトン袋の代金に充てるとかそういうことは可能なんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 補助事業の内容については私も詳しくは見ておりませんが、基本的にそういうプールするという事は不可能じゃないかというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） それでよろしいですかね、部長。なかなかそういうことは難しいということでした。

それから、計画策定までの経緯についてなんですけど、私もこのことについては大きな事業ですので興味がありまして、4月15日、それから5月14日、担当課にいろいろと話を、去年のその段階から聞きにいつてきました。それで、5月21日に活性化センターの住民生活課長との打ち合わせの中で、地区や漁業、漁業関係者、あるいは業者の中から委託先を選定し、施行・発注を各センターに任せたいというふうな話もお聞きしておりました。その際、ボランティア団体にも何らかの形で協力をお願いしたいというふうな回答をいただいていたかと思えます。

そこで、来年度、NPOやボランティアを活用する回収方法も部分的にでも採用するつもりがあるかどうか、答弁を求めます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現時点において、先ほど答弁させていただきましたが、法と補助事業の方針等に乖離が見られる、これが改善をされないのであれば、その点はなかなか難しいのかなど現時点においてはですね、いうふうに思います。

1月30日のあのような記事を受けて、当然、国のほうにも流れていってるはずですから、国のほうもそのあたりの自分ら——自分らって言ったら失礼かもしれませんが、国においてつくられている法律をどのように事業に反映させていくかということに腐心されるはずですので、新年度の状況を見たいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 今答弁いただいたのは、このグリーンニューディール基金を利用している形はなかなか難しいという答弁であったかと思うんですが、現在、NPO等も平たく言うと、この事業に遠慮をして活動が今滞っているところがあります。それで、一部の海岸でもそういう活動の芽がせつかく始まったわけですから、漁業集落の委託契約のところから外して、その芽を育てていくという考えはあるかどうか、お聞かせください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） NPOの方々のお気持ちと、まさしく利害関係になってしまっている漁業集落の方々との調整がどのようにつけていけばよいものかというふうに思います。

決して集落のほうも拒んであるわけでもなく、今までもNPOの方々もやってくださって、

そのとった量によってどうのこうのというのがそんなにないという部分があるじゃないですか、回収量がイコールということではないからですね。だから、集落の方々も喜んでいただけると思うんですが、新聞報道に出ておりましたように、日当というものが定着したときにNPOの考え方と離れていくと、これでは国のほうも行政側としても、いつまでもそれを続けることは不可能だと。だから、プラットフォームが必要なんだというふうなお話だったろうと思いますが、まさしくそうなんです、これから先そのあたりの組み立てをしていかないと、恐らくいつかの、どこかの時点ではごみがまたたまり始めるんじゃないかというふうな気持ちに至っております。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 確かに法のほうの不備でなかなか難しいところはあると思いますが、現在、この事業をやる際には、NPOやボランティアを支援することということがある意味、条件つき契約みたいな形だと思われませんか、ある意味ですね。そうだとはいっきり言えません。ボランティアを活用しなければ、この基金の求めに——基金の法のほうですね、求めに応じた手法とは言えない、条件つき不履行ではないかというふうな形も考えられますので、法は法として、何か協働でNPOを活用できる方策を考えていきたいと思いますが、御協力はお願いできるでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 市民の皆さんと一緒に物事を進めていくのが今の市政のあり方だと思っております。市民の皆さんというのは、当然そこには新たな公共と言われるNPOがそこに含まれているのは当然のことであり、そういうふうな考えを持っております。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 今、市長から市民という言葉が出ました。ある議員が質問に立つときに、七百何十人の私に投票してくれた方のために頑張りますと言ったときに、市長は答弁の中で、その方だけじゃなくて、すべての市民のために頑張りたいというふうな言い方をされたときがありました。自分に批判的な方も、それから無視している方も市民です。一緒になって考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

またちょっと問題点というか、よくわからないところがあるんですが、現在の手法では、委託された集落に消費税の支払い義務が生じてくるのではないかという懸念もあっているようですが、その辺はどういうふうな考えられていますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私、そこまで押さえておりませんので、担当部長のほうに答えさせます。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） 今お尋ねの消費税の件なんですけども、市と漁業集落と委託契

約を結ばさせていただいております。それで、そこに先ほどから出ています日当の1万円というのは、各個人に支払われておるわけですが、この支払われている、受領された方々の申告のありようによって、そこら辺は変わってくるんじゃないかと理解をしております。

直接的に支払われた集落もございますが、先ほど一部話が出ておりました1袋につき2,000円の報償金という部分について、分配されたところがあればそうでないところも、いろいろケースが違うんで一概に私のほうからしなさいということは言いにくいんですけども、基本的消費税というのは、いただいた方の預かり税ですから、それを申告にもって返されると。ただし、消費税の場合、多分私の知識の中では、金額の制限がございまして、このニューディール基金で得た集落がまとめて得る場合は、1,000万だったと思うんですけども、それをクリアしてないんで申告が必要かと思っておりますけども、各個人がそれぞれに分配いただいたということであれば、個人の申告の中で消費税としては発生しないんじゃないかという理解をしております。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） ありがとうございます。なかなか難しいところだと思いますので、よく整理して質問があったときには的確にお答えいただけるようお願いいたします。

それから、ボランティアについても、話し合っていく中でまた活動していただくようにしていきたいという答弁をいただいたようですので、そのボランティアを活用する場合、回収したごみは行政で責任を持って引き取っていただけるのかどうか。それは一般廃棄物としてなのか、それとも産業廃棄物としてなのか、明確にして答弁をお願いします。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） 御指摘のごみの性格の問題でございますけども、基本的に民間団体ボランティアでやられた場合にあっては、一般廃棄物という解釈で立っております。ただし、事業発注によりボランティア、またはNPO団体等が受託をされて事業をされる場合は、産業廃棄物ということになります。そこら辺がなかなか難しいんですけども、事業としてなりわいをやった場合は、産業廃棄物と御理解いただきたいと思っております。

それと、次の一般廃棄物として回収いただいたごみについての受け入れなんですけども、基本的に一般廃棄物は市町村の責任において処理するように位置づけられております。それは間違いないところなんですけども、ただ御承知のように、対馬市の回収ごみは海洋性のごみが大半でございます。海洋性ということになれば、長時間潮に、海水にさらされておるということで、塩分をもものすごく含んでいるというのが実情でございます。これは一般廃棄物、安神のクリーンセンターで一般廃棄物だから処理できるじゃないかという御意見もあろうかと思っておりますけども、この海洋性でございますので、塩分を含んだものを燃やしてしまうと、塩の塊が炉の中に発生します。それで、その塊が発生することによって、炉の処理能力が落ちることは、これは間違いないことで

す。そうすると、クリーンセンターの改修費がかかります。改修どころか、一般生活から出されるごみについても処理ができないという事態が予想されます。そうなってきた関係で、現在、市としましては改修したごみについては、一般廃棄物ではあるが、安生のクリーンセンター等での処理は行わないという方針で処理をしております。

だから、発泡スチロールでできるものは中部の中継センターで極力というか、装置を利用して処理をしたいが、そうでないものについては、入札、産廃の処理運搬に関する法律等がございますが、それに基づいた入札を発注して実施をしていきたい。

だから、ことしの場合につきましては、1度入札はしておりますが、3月の15日に残りの箇所2カ所の入札を予定させていただいて、島外搬出という形で処理をさせていただきたいと考えております。そこら辺御理解いただければ幸いですと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） では、平たく言えば、海洋性一般廃棄物は集めた時点では一般廃棄物であるが、行政が預かった段階で産業廃棄物として取り扱わなきゃいけないように変わってしまうという理解でよろしいですか。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） なかなか説明が難しいところなんですけども、もう一度一般廃棄物の定義だけ申し上げますが、民間団体、ボランティアが活動により回収したごみは、一般廃棄物でまず御理解ください。例えば民間団体ということになります。この方々が、今回みたいに市からの作業を委託されて収集されたものについては、産業廃棄物扱いとなります。

だから、ボランティア団体、NPO等さんがやられたら、ものによっては産廃、一廃ということと分かりますので、なかなか説明が個別で物ごとに説明していかないと、なかなか理解がいただけない部分があるかと思いますが、基本的には先ほど申しましたように、一般と産廃は事業系か一般系かということで御理解いただければと思います。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） よくまた整理をして御説明いただきたいと思います。

それでもう1点、これからNPO、ボランティア等のごみ拾い、海岸清掃も話し合う中で、取り組まさせていきたいという答弁のようでしたので、その場合、ボランティア等が回収してきたものについて、ボランティア自体で処理をしなければいけないのか、責任を持って行政のほうで預かっていただけるのか、その点だけはっきり答弁いただきたい。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） 今御指摘の点なんですけども、今対馬市内において海洋廃棄物関係の処理できる施設を持ち合わせておりません。これは、前ちょっとさかのぼった話になろう

かと思えますけども、NPOの方々が漂着ごみを1,200トン集められて、小浦のほうに一時堆積されておりました。これについてもいろいろ苦慮されてたみたいなんですけども、最終的にはニューディール基金で市のほうで最終処分までやらせていただいております。

そういうことで、回収したからといって処分までを一般ボランティアに求めるというのはなかなか、逆にボランティアの芽を摘む、そういう材料になりかねないという理解をしておりますので、ここらは一概にここでこうだという結論は無理ですけども、実はニューディール基金の23年まで延長になっているんですが、24年度以降の新規事業につきまして、環境省のほうから職員の派遣依頼が来ております。

というのは、どういった形でやってきたかという経過報告と、今後どういったことが必要なかという検証のための委員会をしたいから、ぜひ対馬市からもだれか派遣いただけないだろうかという要請が来ておりますので、今御指摘の問題点、課題点、今後市として必要な施設、何なのか、そこら辺を検証した上で職員の派遣を考えております。

だから、必ずしも一般ボランティアでやられたものが、すべてが最後まで責任を持ちなさいという考え方は持ち合わせておりません。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） それでは、今問題になっている回収ごみの処分方法についてなんですけれども、今、前処理施設のほうは発泡スチロールの分は稼働を始めているという状況のようですが、その他の回収ごみの処理がいまだに島外に搬出しなければならないという、多額の費用がかかっております。

そこで、産官学共同で全国で多数の研究がされているようです。ほかの自治体にも来島いただいて、対馬でその研究成果による装置のコンペ等を開催してはどうかと思うんですが、市長の見解をお聞かせください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 済みません、話は聞いてたんですが、どういう機械とか、どういうものをコンペションにかけるという、おっしゃったのちよっと理解できなかったものですから、申しわけありません。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 担当課長にはちょっとお渡しはしていたんで、通じてるかと思っただんですが、可動式の油化装置を研究している団体が幾つかあるようです。ただ、大手のメーカーの話によると、なかなかそれは実験段階ではいいかもしれないが、実用的かどうか疑問が残るというような話も聞いております。

ただ、今、これだけ処分に困っているわけですから、私たちの市だけでなく、たくさんの自治

体も困っていると思います。どういう装置があるのか、それを購入しようかどうか迷っているところもあります。たくさんこういう装置が今開発されているようですので、それぞれのところの東京モーターショーとか、ああいうのがあっているように、それぞれの機械の展示場みたいな形を対馬で行うのはどうだろうかというふうに思っているんですが、いかがですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 確かに、可動式の油化装置ですね、そういうのは開発されているとは聞いておりました。恐らく今年に対馬においてデモンストレーションするんじゃないかなあと 생각합니다。それ以外にもどんどん開発は進んでいるよという脇本議員の御指摘です。確かに海ごみの最前線の対馬において、それをやっていく価値は、逆に開発者のほうも十分にあるのかなと、メリットはですね、思います。

いろんな種類の海ごみが漂着しておりますので、その用途ごとの機械とかいうふうな特性もあるかと思っておりますので、そのあたりのことは実現、可能性が決してゼロとは思えないアイデアだなと拝聴しました。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） ぜひ検討のほうよろしく願いいたします。

それから、長崎大学の名誉教授の指摘にありましたボランティアの活用について、そのヒントが沖縄県の石垣島に、ヒントとなるような取り組みがありましたので、紹介させていただきます。

沖縄県は、県主導で協議会を開催し、民間団体との連携を1年かけて整備しているようです。その協議会に参加している「石垣島沿岸レジャー安全協議会」の役員、大堀さんから情報をいただきました。沖縄では、対馬と異なり、漂着ごみ回収に携わっているNPOやボランティア組織が数多く存在するということです。興味深いのは、組織の多くは漂着ごみを回収することを主たる目的とする組織ではないということです。ブルー・ツーリズムを業として営む人たちのグループや、マリレジャーを楽しむサークル、サンゴを守ろうというボランティアグループ、PTA、地元のミニFMラジオリスナーのグループなどに、「海LOVEネットワーク」という組織が、ビーチクリーンアップ情報をホームページやメールで、各種グループや個人に配信し、漂着ごみ回収活動を展開しているようです。

「海LOVEネットワーク」のような各組織のプラットフォームになるような組織が対馬にもできれば、漂着ごみ回収のみならず、飛躍するようですが、まちづくりにも応用できるのではないのでしょうか。

そして、プラットフォームの構築については、次の点についても考慮に入れた準備を提案します。

今国会に、「市民公益税制改革法案」と「NPO改正法案」が提案される予定です。NPO議員連盟所属の木内代議員から提供を受けた情報です。この2法案は、認定NPO法人に寄附をし

た市民に、税制優遇を与え、従来のお上が税金を吸い上げて地方に配布するという縦の流れだけでなく、新たに市民間で資金の横の流れを促進することを目的としています。現在「ふるさと納税制度」でも、使用目的を指定することはできますが、行政の予算に上積みされるものではなく、ただ充当されているだけという感覚は否めません。新しい制度により、寄附を行えば丸ごと指定したNPOの活動資金となるので、ふるさと納税制度と比較にならないほど大きな資金の移動が始まることが予測できます。受け皿となるNPOの設立を促進し育成するなど、新制度施行前にこれらの準備を始めてほしいと思います。

アフリカの民主化運動のかぎとなったフェイスブックは、アメリカで爆発的拡大を遂げた要因として3つのキーワードが上げられています。リアル、つまり実名と顔写真を公開することで真実性を保つこと。クール、シンプルで格好いいこと。そしてムーブファースト、素早く対応すること。しかも、素早い対応とは問題が起こって対処するのでは間に合わない、次に何が起こるか予測して事前に対処を講じ始めることが重要です。先ほど燃油の件と一緒にしたいと思います。港湾整備計画についても、継ぎはぎだらけのものにならないように、事前に準備を伴ったムーブファーストを期待して、今回の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） これで、1番、脇本啓喜君の質問は終わりました。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開を3時10分に行います。

午後3時00分休憩

.....

午後3時09分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 本日の最後でございます。よろしくお願いいたします。

私は、12月の定例会の折に一般質問の中で、特に北部対馬の振興について、市長にいろいろお話をしてみたいというふうな思いで、その内容をいろいろ書いて準備していたんですが、すっかり時間の都合で十分事ができなかったことを含めて、本日通告をいたしております。ただいまから市政一般質問を行います。

12月定例会におきまして、北部対馬の振興について取り上げておりましたが、時間切れに終わりましたので、再度質問をさせていただきます。

次に、対馬市建設工事等指名審査委員会の基準設定についてお尋ねをいたします。

同規程中、第5条3項には、一般競争入札の実施及び制限つき一般競争入札における制限内容設定に関することと記載されておりますが、平成22年度における島外業者の選定基準は、建設

工事請負実績が10年以上であるもの、8人以上の雇用があるものとされております。この基準は、毎年年度当初に委員会で審議の上、決定する旨とお聞きしております。対馬市の合併当初、市の発注した公共事業費は総額で128億円におよび、登録業者はAからBランク合わせて195社ございましたが、平成21年度では発注額は63億円と半減したものであります。これにより、登録業者は152社となり、43の業者が既に廃業したことになります。

さらに国は、公共事業費の削減方針は変わっておらず、事態は極めて深刻なものであると受けとめております。島内の雇用の維持と安定は大変重要な課題であると思っておりますが、廃業後、作業員の再就職先がほとんど島内にはなく、やむを得ず島外への人口流出は現実の姿であります、大変残念なことで、一島民として心を痛める思いでございます。

そのようなことから、島内業者の育成の観点から、不景気の当分の間、島外業者の設定基準を見直す時期ではなかろうかと私は思いますが、市長の見解を求めたいと存じます。

最後ですが、峰町公認陸上競技場の整備についてお尋ねをいたします。

旧峰町が昭和57年度に建設した同施設については、雨天時に使用ができないことを含め、全天候型タータントラックの施設整備の要望を体育関係指導者から聞くところであります。

参考ではありますが、公認競技場は、長崎県下で11カ所が存在しておりますが、峰町のみの施設が全天候型ではありません。壱岐・五島市は、公認競技場はございませんが、全天候型施設はそれぞれ1カ所ずつ存在しておると聞いております。

平成26年長崎国体開催を、これをあわせてすぐれた素質のある対馬の陸上選手を本土に送り込むこのことに期待を込めて、この事業の実現をお願いしたいと存じますが、教育長の見解についてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず、12月議会の際の時間切れになったということで、北部対馬のこれからの振興についてどのように取り組んでいくのかということでございます。これについては、若干前回の12月定例会の答弁と重複する部分もあろうかと思いますが、これについては御容赦いただければと思います。

この北部地区の振興というものは、自然と環境、そして対馬特有の動植物を活かした自然と共生した観光地づくりではないかというふうに考えています。上対馬町における北の玄関上対馬推進會、それから北対馬エコツーリズム協議会や上県町におけるツシマヤマネコを守る会やツシマヤマネコ応援団、それから対馬対州馬保存会など市民レベルの活動は大変目をみはるものがあり、すばらしいものであります。このような市民活動を通しての地域づくりが観光の目玉になるというふうに、私は考えております。

また、宿泊施設の誘致が以前から取りざたされておりましたけども、現在のこの日本経済の現

状を見たとき、なかなか誘致は難しいのではないかというふうに現時点では思っております。

また、ないものねだりからあるものを活用する施策の第一歩として、この北部地区の自然と環境、地場産業を活かした宿泊施設である民泊ネットワークの構築を過疎自立のソフト事業として、今後予定をしております。そのほかにも、農林水産、商工観光の衰退を打破するために、ホームページ作成やPR活動、特産物の開発・販売等を行う北対馬活性化支援事業や上対馬水産資源活用体験事業、対州馬保存管理計画の策定とした対馬自然環境資源活用プロジェクト、また国内外の芸術家を招聘し、古民家等を活用したアートファンタジア構想などを過疎自立の北部地域における新規メニューとして計画をしておるところであります。

また、ハード面の整備としまして、舟志一琴間の市道堂坂線の概略設計委託料を今回の補正にお願いしているところでもあります。国道382号上県佐須奈大地についても、現時点では長崎県の23年度当初予算案に調査設計費が盛り込まれている模様でございます。これらの路線が完了した折には、北部地区の道路事情は格段とよくなるものと確信をいたしております。

また、先ほど協本議員、それから午前中の三山議員のほうからもお話がありました、韓国、それから中国への木材の輸出の件につきましては、これが比田勝港湾が、それから舟志港、これらが中心となって、私どもの対馬の地理的な優位性というものを最大限活かした輸出をやっていく、これが本市に課せられた大きな政策課題であるというふうな認識を持っております。それらによって、当然、北部の振興というものは、活性化というものは図られていくのではないかというふうな思いもあります。

また、この4月に経産省の関連団体に対して応募をする予定の海洋温度差発電がございます。これらについても、当然ポイントが北部地域になります。温度差、海洋の温度差を確保することができるのが、この北部です。それらの地理的な好条件を活かしながら、新たな産業を構築していくということが大切かというふうに思います。

それらのことを現行の離島振興法の改正の論議の中に私もどんどん入っていきたいというふうに思っております。先ほども言いましたが、プロジェクトチームをこの庁舎内にも立ち上げて、今話し合いを進めようとしておるところでありますし、議員の皆様が3年ほど前から話し合いをずっと進めていただきました、この国境離島の重要性というものを明確化しながら、国境離島に対する支援の強化という意味合いで、この離島振興法における国境離島の位置づけを明確化していただけるように今お願いもしておるところであります。

さまざまな問題を今抱えておるわけですが、これらを今、法改正のグループに対してしっかりと伝えていきたいと思っておりますし、声を——表現はよくないですが、荒らげていきたいというふうに思っておるところであります。

次に、2点目の入札に係る選定基準のことでございます。もう既に御承知ではありますけども、

入札に参加するためには、例えば建設工事では建設業法が定める建設業の許可や、総合評定値の審査を受けたものであることなどの条件があります。

また、コンサル業務や物品・役務においても、各種資格の取得及び登録が必要な場合は、資格取得等の条件を満たすこととしております。今のこの経済状況の中で、市内の法人事業所の件数は年間数業者ずつではありますけれども、減少していることは承知をしております。

また、対馬市の合併時の地方債残高がとて多いと、多かったということ、また現時点においても五百二十数億円という金額にまだあるということで、財政健全化のために行財政改革を進めながら、またその一方では、普通建設事業費の抑制にも努めないといけないというふうな状況であります。一時期の危機的な状況というものからは脱しようとしているのかなあという状況だというふうに私自身は理解をしております。

このような状況の中で、地元企業優先の立場で入札を行い、本市においても同様に地元企業優先の立場は何ら変化のないものであり、このことは合併当初より本市建設工事の指名基準にも明記しております。23年度の建設工事等の入札参加制限につきましては、3月中にも指名審査委員会で協議決定されるものでありますが、地元企業で可能なものは地元企業に優先的に発注をいたしたいと思っております。

御指摘の市内に支店等を有する業者の取り扱いでございますが、22年度には3カ月以上の居住要件を満たす8人以上の雇用に加え、市内に支店等を開設し、10年以上になることを条件にし、より厳しいものとしております。地元企業優先の立場は変わりありませんが、本市の雇用状況が悪化する中、本市における実績や雇用状況を考慮し、判断したものであります。御理解を賜りたいと存じます。

次の峰総合公園の件につきましては、教育長のほうにかわります。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 峰町公認陸上競技場の整備についてお答えをいたします。

峰総合運動公園陸上競技場は、先ほど大浦議員も申されましたように、昭和57年度に建設された市内唯一の第4種公認陸上競技場であり、年間の利用者は約7,000人で、島内の各種スポーツ大会、主に陸上競技に御利用いただいているところでございます。

しかしながら、現在の競技場は、真砂土の上に化粧砂をまいたものであるため、雨天時には排水性が悪く、雨上がり後もしばらく使用できない状況であります。平成23年度、24年の3月9日には第4種公認陸上競技場の期限が参りますので、排水性のよいセミアンツーカー素材を使用した競技場へと改修し、公認を更新する予定でございます。

御質問にありますゴム製アンツーカーでの改修で試算をしますと、現行の300メートルのトラックのままで約1億5,000万円程度の改修費がかかるということでございます。

議員御質問の必要性は十分理解をしておりますが、対馬市の財政も厳しい状況でありますので、将来的に関係機関と協議をしてみたいと考えておりますので、どうぞ御理解をいただきたいと思えます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 順番は逆に参ります。全天候型の陸上競技場の公認トラックを対馬に設置してほしいという願いの根拠は、過去の大会の中で、地元から県大会あるいはその他の代表として中距離、短距離、一部長距離もございましょうが、ハイジャンプもありましょう。その中で自然の土の上でスパイクを履いて競技をした内容と、タータントラック、ゴム製の陸上盤といえますか、これを走れば相当全く条件が違ふそうです。それで、そういう練習をしとらん子供たちが、ほとんど記録が地元では優秀であったが、大会に行けば発揮ができずに、能力の、そういうジレンマもあって、いつかはそれを対馬も公認競技場であれば、これはつくるべきであるだろうというふうな期待がございまして。

それと、県下11カ所ある中で、ゴム製の全天候型でないのは対馬だけありますということは、教育長、御存じでありましたか。

もう一つ、そして壱岐・五島の離島の中で、公認は対馬だけです。しかし、壱岐と五島の中では、その全天候型のタータントラックが整備されておるといふ現実も教育長、御存じでありましたか、ちょっとその点、それとどういふふうにおられるか、その点を。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 私も陸上については全くの素人でありまして、資料を取り寄せてはおりますが、今、大浦議員おっしゃいました対馬市だけが全天候型ではないということについては、はっきりとは今お聞きをいたしました。主な県内の競技場においては、ウレタン材質を使った全天候型のトラックになっているということは承知しております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今の名称とゴム製のタータントラックという差は、私、いずれかが全天候型として採用できて問題なければ、非常によろしいかと思うんですが、ただ長崎のかきどまり競技場、もしくは諫早の総合運動公園、これが完全にタータントラックになっておりますから、県の大会はそこで行いますので、その条件を同一にしたほうがいいという中で、私は市長にもちょっと耳を傾けてほしいんですが、一遍に物事をやることは今難しいです。

しかし、例えば100メートルトラックを先に直線をやって、残りのコーナー、あるいはトラックを2年ないし何年かにわたってやるというような、財政の負担が一気にならないような方法もありますので、これを市長、できればそういうことで皆さんが対馬にも欲しいというふうな声もございまして、私も今回、こういう機会を設けました。くどくは申しませんが、このことにつ

いてよく調べまして、その実態と、そして前に進んで検討していくようなことをお願いいたしまして、次のことに参りたいと思います。

今市長のほうから回答がございました、市の建設工事指名審査委員会の規程に伴う土木工事等の島外入札の参加資格の要件が、通告のとおり倒産件数が非常に最近ある中で、島の業者も死ぬか生きるか、その中で島外業者のハードルは、今先ほど市長のほうからは厳しく10年以上の実績と8人以上の3カ月以上の雇用の定義、聞きましたが、さらにこの要件をハードルを高めてほしいというような思いが私、耳に聞いております。

それで、指名審査委員会の構成につきましてちょっとお伺いしますが、副市長が委員長でございましょうが、構成をちょっと、組織を規程の中には人数もなんも入っておらずわかりません。簡単に教えてほしいんですが。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 私のほうから答えたいと思うんですが、私が委員長で齋藤副市長が副委員長であります。厳原本庁にある部長が全員が委員でございます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 1点お尋ねします。

年度当初に基準を決める際に、委員の構成の全部長、そして副市長の中ですべて決めるのか、あるいは対馬市長がある程度話を相談の上に決定するのか、この辺をひとつできればお願いします、その実態は。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 最終的には指名審査委員会で決定します。市長の意向を参考にしますが、基本的には指名審査委員会で最終決定をするということでございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 議長、市長に一応答弁者となっておりますが、副市長にこの件につきまして回答を求めてよろしいでしょうか。

○議長（作元 義文君） はい。

○議員（16番 大浦 孝司君） お断りをいたしまして、離島とは限らんとですが、例えば壱岐・対馬・五島、この実態で島外業者の扱いをどのように把握されておるか、わかっておれば教えてほしいと思います。壱岐・対馬・五島、だから対馬はもうわかっていますが、隣接の離島の壱岐と五島について、御存じであれば教えてほしいと思います、その審査基準。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 県の基準は承知していますけども、五島と壱岐についてはまだ勉強不

足で、調べておりません。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私も電話で確認を市役所にはしておりませんが、関係者のお話で聞く限り、壱岐はその基準が対馬と同様にあるそうでございますが、五島についてはそうではないというふうなことも聞きました。それと、長崎市においては、事業所の本部が市内にないところにつきましては、対象としないというふうな方針、方向でやっておられるということも聞きまして、対馬市の場合、非常に廃業が、私も側近の方々の姿を見まして、よくそれはわかりますと、今までは今までとして、23年度に対馬市のこの基準の運用に期待をするしかないじゃないかと。そしてお願いをして先ほど市長の答弁でも、地元でやれることであれば地元優先的にやるという方針は変わりませんから、要は雇用の仕組みが崩れたらいけませんので、島外業者も営業所を持っておられる方も9人以上、あるいは20人以上おります。そういうふうな影響が大きい事業所については配慮されて、8人というふうな基準、そこらあたりをハードルをもう少し上げてほしいという願いもあるので、市長、これ以上の踏み込みは私もしませんが、検討していただきたい、副市長もお願いいたしまして、この件はひとつ終わりたいと思います。

次に、これに関連いたしまして、通告の中で測量についての入札の基準は、島内、島外、例えば例を申し上げますと、国土調査の測量、この入札の基準はどのような形で行っておるのか、こ一つよろしいでしょうか、お願いいたします。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 前にも質問があったと思うんですけども、国土調査につきましては、市内、準市内の業者を指名をいたしております。市内の業者、昨年から1業者増えまして7業者になっています。工区は昨年は11カ所ありまして、それぞれ島内の業者はそれぞれの工区で落札されてありまして、残りの分については島外の業者が――準市内の業者が落札をされて、確かに技術者を配置はされておりますけども、今までの経験等踏まえて、準市内を含めた形で入札をいたしております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 確認をいたしますが、この入札に参加できる要件は、合併当時たしか対馬管内では2社ぐらいしかなかったという記憶がございます。それで、現在の資格、そういう入札の測量に係る入札の要件、これは測量士の免許を有する者、そして地籍主任調査員を有する社のこの2点だけでよろしいのでしょうか。それと人員が、別に確固たる定めがあるのでしょうか。副市長、もしその基準につきましては、正確な対馬市のそういうことについての今2つ上げましたことでいいのか、確認します。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 今、議員が言われたように、地籍主任調査員、そして主任技師がおれば、指名は可能であります。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 地元の業者が7業者も増えたから、よそから入れんでもいいんじゃないかという話もございますが、7事業以上の件数があるから、やはり外から入れるというふうな現判断をしておると、それで経験年数も若干浅いということで、そういう配慮でよそから、島外から指名をする、こういうことでよろしいでしょうか、今の平成22年度のやった措置について。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 前回の質問でも答えたと思うんですけども、先ほど言いました調査員を有してある業者は2名か3名、少ないところでは1名ですけども、それからすると、先ほど言いましたように市内の業者で可能なんです。しかしながら、この地籍調査というのは、繰り越しを認めない、先ほどもちょっと話がありましたが、繰り越しを国のほうが認めない調査でありますので、繰り越しがならないような、そういう形で指名をするということになると、失礼ながら経験豊富な準市内の業者の方にも参加してもらわなければ、年度内完成が非常に難しい状況に今あります。

しかしながら、経験が、2年以上の経験が出てきましたから、今後は業者の経験、それから実績等を見ながら指名をする必要があるかなと思っております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今の関連は、今の測量に係る入札のことは最後になりますが、平成22年度の実態は、長崎県内と、あるいは福岡県内、この対象はございますが、長崎県内で線引きができなかった理由は何かございますか。それは最後にいたしまして、私の質問、この分につきましては終わるんですが。要は福岡と長崎から島外の業者の指名が22年度はありましたかね、記憶はございませんか。

○議長（作元 義文君） 総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） その指名の件ですけども、長崎県内、福岡県内にとらわれず、対馬市内に営業所を設けてある事業所ということで指名をいたしておりますので、長崎県、福岡県という線引きはしておりませんでした、22年度につきましては、
以上です。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私の十分な調査が及ばんということで、それを取り消さないかんわけですが、今後におきましては、7業者の実績と、そしてまたいろんな要件の中で地元が十

分事業展開ができるような配慮してほしいというふうなことで、私の今のことにつきましては終わりたいと思います。

それと、市長に対馬の北部の振興につきまして、先ほど回答があったことは非常に私も理解できる場所なんです、昨年航空自衛隊の第19警戒隊の記念行事の席に、ちょうど対馬観光物産協会の上対馬支部長の大浦康伸様がおられまして、私に上のことを考えてくれとるんだらうか、政治家は、という非常に不審的な思いでお話をされたことがございます。よし、そしたら、私も議員の一人として上の振興をどういうふうにか考えたらいいか勉強してみましようかと、軽くは言うたものの、なかなか十分なる研究を、調査をしてはおりませんが、私なりの思いできょうのこの席に立った思いでございます。

それで、市長、ちょっと私が申し上げることをまず考えてほしいことは、10年前に比べてこのまちが上県、上対馬はどうなったかといいますと、非常に商店街の疲弊、あるいは全体的な経済の落ち込みというのは見たらわかるわけです。その中で水産業をちょっとチェックしたんですが、10年前に上対馬町が28億の水揚げ、上県町は14億の水揚げ、それで10年たった今なんですが、上対馬町は3億4,000万相当の落ち込みです。そして、上県は1億5,000万ぐらいの落ち込みです。それで、結構水産は踏ん張っておるような私は数字に見えるんです。

どこが問題であるかというのは、比田勝のまちの中が非常に力を失っていきよると、いわゆる商業の展開がどんどん衰退しておるといふようなことが言えるわけですが、その中で市長も、私も韓国の観光客のことを最近よく見ております。6万人の観光客が平成19年にやってきたと。そのときに20億を超える経済効果が対馬にもたらしたという長崎県の統計関係の専門家からそういうふうな評価を得ておる中で、しかし、この金がどこに落ちてるんだらうというときに、よくよく調査しますと、上にはお金はあまり落ちておりません。ほとんど下にお金が落ちております。

このことは、非常に観光をする場所、そしてその受け入れ施設が上に薄いというふうな認識なんです、市長、このことについて若干時間が欲しいんですが、市長の認識をどうとらえておられるか、韓国の観光客の落とす金が下と上にどれだけの効果をもたらしておるか、その辺の認識をお言葉をいただきたいんですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 韓国からお客様が昨年も6万400人お見えです。この方たちの経済効果というのが、南だけに流れているのではないかと御指摘であります。実際問題、どこにどれだけ落としてあるということのデータ等はこちらとしては押さえてはおりませんが、少なくともこの週のうち入って入港される場所の問題ですね、これが巖原がたしか4回の比田勝が3回だったと思いますけども、この入港してこられる場所によって、大分ルートが変わってきたりする

んではないかと思っております。

こちらとしましては、最終的に韓国のほうからの船による入り込みは、やはり私は比田勝に一本化するべきなんじゃないかと、これは将来的な話です、思っております。さらに、空の窓口は当然今の対馬空港が担わざるを得んと思っております。

このルートが確立をする中で、北部の方々により多くのシャワー効果もたらされるべきだというふうに思っております。あとは民間の方々がどのようにそれに対して取り組んでいかれるかという部分もあろうかと思えます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私も電話によるお話を聞いてみたんですが、6万人でもいいんですが、どのくらい上対馬のまち、北部に宿泊するんだらうかと、こういうふうなのをお尋ねをしたところ、2割ないだらうという話でございました、恐らく、全体の。調べてみますと、上対馬町の宿泊施設はおおむね8軒の309名、上県が4軒の66名、下に行きますと厳原が28軒の848人、美津島が15軒の478人、それでこういう言い方されました。下のほうが満杯のときにだけ上に泊まるようなことが多いですね、あるいは下に行かずに上だけの観光を求める方が上に来ますが、日帰りか、非常にこの観光ルートの確立が十分でないというふうな意見なんです、このことにつきまして、私はメスを入れる必要があると思えますが、市長、ちょっとその辺のことにつきましてやり取りをしてみたいんですが、聞きましたら、比田勝のまちに上陸されて、それから殿崎、それから三宇田浜、そして韓国展望台鰐浦一帯、その後、佐護のほうからヤマネコの動物センターに行って終わりなんです、バスの関係者に話聞いたらすね。そしたら十分に上の観光ルートが時間が保たれないから、仕方なしに下に行くか、韓国に日帰りで戻るかというような言い方されたんですが、この辺の認識を市長、いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 確かに団体での動きでなった場合に、そのような行動パターンなのかなと今お聞きして思いました。

しかし、この北部地域の方々が、今さまざまな形で取り組んである部分につきましては、トレッキングコースを新たに広げていこうとされたり、今しておられます。恐らくトレッキングコースとか、豊砲台の部分につきましても、仮に50人規模の集団の旅行向けではなくて、これから先、孤族化していく旅行者向けに、その商品といいますか、選択肢をいろいろつくっていかざるを得ないというふうに思っています。

以前のような物見遊山的な観光というものはもう終わっておりますので、これから先は今ある施設を維持管理していくこと、それから孤族化していく旅行者に対して対応できるような観光商品というものをみんなで作っていくということだと思えますし、先ほど言いますように北部の

方はそれに向かって、徐々に歩いておられるというふうに私は理解をしております。

○議長（作元 義文君） 本日の会議は、時間と議事の都合によってあらかじめ延長します。

はい、どうぞ、16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 北の玄関口としての、そういう持ち上げが下に偏った人の流入の集まり場所を、この場所に100のうち4割を、半分とは言いませんが、そこらあたりの取り戻しをするような仕掛けをこのまちに、この地区に私はつくるのが経済の呼び戻しと理解しております。

その中で、先ほど市長が答弁されましたが、どうしても温泉施設の近辺には簡易な宿泊施設の対応をどうつくるかというふうな、金のかからない、これは私は絵をかくことが、行政がせよということじゃなくて、そういう方向の中で宿泊する、いわゆる交流人口の受け入れをかなりの規模で見直しをする必要がありませんか、こういうふうに思います。

それと、渚の湯以外にも民泊あるいは民宿の考え直した、今から30年前、対馬がそのような時期があったんですが、韓国の観光客の少人数のグループもごぞいます。これをかなりの覚悟で受け入れる、そういうふうな方向変換をするようなことも一つは経済につながる方法と思いますが、この辺はいかがでしょうか。私、商工会の下部組織の中で活性化協議会が立ち上げがあったそうです、この3月に。その中で、市と連携の中で将来の絵を単年度で私は見直していくべきじゃないかというふうに思いますが、市長、活性化協議会の話は私も初めて1カ月前に聞いたんですが、そういうふうな情報は得ておりますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 活性化協議会と今おっしゃられました。ちょっと私今思い浮かぶものがございません。今の質問の中でありました、渚の湯の近辺の利活用、それから民泊の勧めというもの、まさしく今、この数年前からも既にまた、そういうことは起こっているわけですね。それに対して、どうしても離振法の中でも、そして私どもの市が条例化しております企業誘致条例といいますか、これは島外からの方だけではなくて、島内の方も資本投下額、それから雇用の人数によっては、その制度は活用できますということで条例はうたい込んでいます。

皆さんの市民の方がそういう方向になっていただけるように、これから行政のほうもさまざまな環境をつくっていくということが大切かというふうに今御質問を聞きながら思ったところでございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） もう1分しかございませんが、こういうことを検討してほしいということを市長に伝えたいと思います。

やはり比田勝に物産観光の拠点をつくる必要があろうと、これはすべての観光客についての対

応でございます。それと、対馬市全体も含めまして、福岡市周辺の500万人の都市の交流人口の促進、もちろん釜山400万人の交流人口の促進、その中で特に福岡からの流入を考えた場合、ジェットフォイルの就航を断ち切りました。私もその資料を見て、松原補佐官の資料を見たら、1日に就航の中で2人とか、そういう数字もあっていますね、ずっと年間平均したら。これじゃ、九郵も就航することは検討せんだらう。

しかし、週に2便とかあるいは3便を組み込んで、そしてそれが何人ぐらい乗れば九郵が再度それを持ち直すか、これは詰める必要が私はありますし、北部の皆さんはこのことを非常にまだ根に残っております。議会の初日にそのことが市長は書いておりましたね、ジェットフォイルの見直しを、これは非常に期待しておりますよ。

ですから、毎日走るんじゃなくて、週のうちに何便かを固めてどうしたら人が乗るかいろいろ検討する必要が私はあろうと思います。これをひとつ検討してください。

最後に、水産の落ち込みを、泉につくった工場の電磁波のCASのこの活用が今十分に動いておりません。将来的にはこれを活用して、3億の漁業水揚げの落ち込みを持っていく方向にして、100円の品が130円になるような方向づけ、仕組みを確立して、上対馬あるいは上県の北部の産業の振興を図っていくような方向に私は持っていく材料というのはあると思います。その辺を、きょうの話十分時間がございませぬが、行政の中で受けとめていただきたいと思います。私はこれで質問を終わります。

○議長（作元 義文君） 以上で、16番、大浦孝司君の質問が終わりました。

○議長（作元 義文君） 本日の予定市政一般質問はこれで終わります。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時02分散会
